

生物多様性横浜行動計画

ヨ コ ハ マ b プ ラ ン
～はじめよう、bな暮らし～

平成27年1月

横 浜 市



横浜市生物多様性キャッチフレーズ

はじめに



季節の移ろいを知らせる草花や野鳥の鳴き声は、私たちの心を癒し、生活に潤いを与えてくれます。また、豊かな緑、美しい海や川、そしてそこに棲む生き物たちは、大切な都市の魅力であるとともに、私たちが生きていく上で欠かすことのできない自然の恵みを与えてくれます。

私たちは、この自然環境や生き物たちの豊かな個性とつながりを、確実に次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

横浜市は、この大切な「生物多様性」を守り育て、更には創っていくため、平成 23 年 4 月に「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）」を策定し、取組を進めてまいりました。

森、川、海という、横浜の多様な自然環境をいかし、子どもたちを主役とした環境教育を推進し、普及啓発に取り組んできました。また、緑の保全・創造も進め、意欲あふれる市民や企業の皆様との連携・協働のもと、取組の輪を拡げています。

これらの取組を更に進めていくため、策定から 3 年余りの取組の成果や社会状況の変化を踏まえ、このたび計画の改定を行いました。

地球環境に関わる大きな課題でありながら、同時に、私たちにとって大変身近な場所にある「生物多様性」。この新たな計画のもと、より多くの市民・企業の皆様とともに、将来に渡って横浜の自然や多様な生き物を守っていきたいと強く願っています。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成 27 年 1 月

横浜市長 林 文子

目次

第1章	生物多様性横浜行動計画の位置づけ	2
第2章	横浜の生物多様性の将来像	10
第3章	横浜の生物多様性の現状と課題	14
第4章	重点推進施策 ～5つの重点アピール～	21
	1 b-プロモーション	
	2 ヨコハマ生き物探検	
	3 つながりの森	
	4 つながりの海	
	5 生き物にぎわう環境づくり	
第5章	将来像の実現に向けた4つの取組方針と具体的取組	47
第6章	市役所の率先行動	61
第7章	さらなる展開へ ～bプラン活動単位版（仮称）～	62
参考資料1	横浜の生物多様性の現状と課題	64
	1 横浜の地勢・土地利用	
	2 横浜における生き物の現状	
	3 横浜における生物多様性の危機の背景	
	4 環境活動と市民意識	
参考資料2	用語集（生物）	88
参考資料3	用語集（一般）	93

生物多様性に親しみをもってもらうため、本計画を通称「ヨコハマbプラン」としています。
ヨコハマbプランの「b」は生物多様性=biodiversity（バイオダイバーシティ）のbです。

第1章

生物多様性横浜行動計画の位置づけ

～なぜ、生物多様性の保全が必要か～

“生物多様性”とは、長い進化の中で築かれた生き物たちの豊かな個性とつながりのことです。

安定した気候、きれいな空気や水は、日常生活で意識することは少ないですが、私たちにとってなくてはならないものです。これらは生き物や生き物がつながりあう環境が、私たちに与えてくれるものです。さらに衣服や食料、住居、医療、文化・芸術や教育、生活環境や防災など、これらすべてのものは生物多様性からの恩恵なくしては成り立ちません。目には見えなくても生物多様性と私たちの暮らしは密接につながっているのです。



横浜は多くの企業が立地し、また 370 万人の市民が暮らす大都市です。多くの人やモノが集まる都市は、より多く生物多様性の恩恵を受けていると言えます。逆に、生物多様性の保全に多くの影響を与える可能性があるとも言えます。

将来に渡って生物多様性の恩恵を受け続けるために私たちにできることは、市内に残る豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐこと、またそのために、市民一人ひとりが人と自然との共生を考え、行動することです。

市民が身近な生き物とふれあい、生物多様性の理解を深め、行動を起こしていくための具体的な取組を、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」として取りまとめました。

1 計画策定の意義

(1) 子どもたちにとっての生き物体験の大切さ

子どもの頃に、友だちと田んぼでメダカを捕まえたり、原っぱでトンボを追ったりする「生き物に触れ、感性を豊かにする」経験は、その後の子どもの成長に大いに役立つものです。こうした何ものにも代えがたい経験をこれからも子どもたちができるよう、生き物と触れ合える場所を守り、またそういった機会を増やしていく必要があります。



侍従川での生き物調査



水際での調査

(2) 水や緑などの自然環境を後世につなげる

横浜には、郊外部を中心に、貴重な水や緑などの自然資源が残されています。これらの場所では希少な動植物が見られ、生き物にとって重要な生息・生育場所であり、また移動場所となっています。一方、横浜の土地需要の高さから、これらの自然資源は年々喪失しています。今、歯止めをかけなければ、生き物にとって大切な環境を後世につなげることはできません。



市民の森と水辺（戸塚区）



追分市民の森（旭区）

(3) 横浜の市民の力のつながり

横浜市民は、環境への意識が高く、その行動力が未来への環境づくりに向けた大きな力となっています。また、市内の企業においても、環境活動が活発に行われており、また、環境分野への技術開発が進められています。都市における生物多様性の保全は、規制などの行政的手法よりも市民や企業の主体的取組が大切です。これまでに横浜で培われた市民、企業の行動力を生物多様性の取組につなげることが、求められています。

(4) 大都市横浜の責務

横浜は、わが国で最大規模の基礎自治体です。日本で最も多くの市民、つまり多くの消費者が暮らしており、その消費行動が地球規模の生物多様性へも影響を及ぼします。また、横浜には多くの企業が立地し、活発な経済活動は、生物多様性と密接にかかわっています。横浜で取組を推進することは、日本の都市全体での取組につながり、その結果、企業の原材料調達における生物多様性への配慮を促します。

(5) 横浜の魅力につなげる

多くの観光客が訪れるまち、多くの企業が立地するまち、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなるためには、都市機能の充実とともに、生物多様性の豊かな自然環境が身近にあることも重要です。

身近に残る自然環境やそれとともに育まれた歴史・文化や、市民・企業による積極的な取組は、都市の魅力づくりに貢献します。



荒井沢市民の森（栄区）



日本大通り（中区）

2 計画の位置づけ

(1) 生物多様性基本法の地域戦略としての位置づけ

平成 20 年に制定された「生物多様性基本法」では、各自治体が生物多様性に取り組むべき内容を地域戦略として取りまとめることとしています。生物多様性横浜行動計画は、生物多様性基本法における地域戦略として位置づけられています。

生物多様性基本法 第十三条第一項「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。」

(2) 環境行政の基軸となる計画

生物多様性の取組は、地球温暖化対策とともに、横浜市の環境行政の基軸として位置づけられています。生物多様性は生活のあらゆる場面において関わりがありますので、さまざまな施策において生物多様性の視点を持って取組を進めるとともに、総合的に推進していきます。

(3) 環境に関する諸計画とのつながり

横浜市では、これまで、「横浜市水と緑の基本計画」（平成 18 年 12 月）やそれをふまえて生物多様性の取組の方向性をまとめた「横浜市生物多様性保全再生指針」（平成 21 年 3 月）を策定してきました。平成 22 年 12 月には「横浜市中期 4 か年計画」を策定し、平成 23 年 4 月には新たな「横浜市環境管理計画」を策定しました。生物多様性横浜行動計画は、これらの計画と整合を図りながら策定しました。

「横浜市中期 4 か年計画」や「横浜市環境管理計画」の計画改定を受け、これらの計画との整合を図りながら平成 27 年 1 月に改定しました。

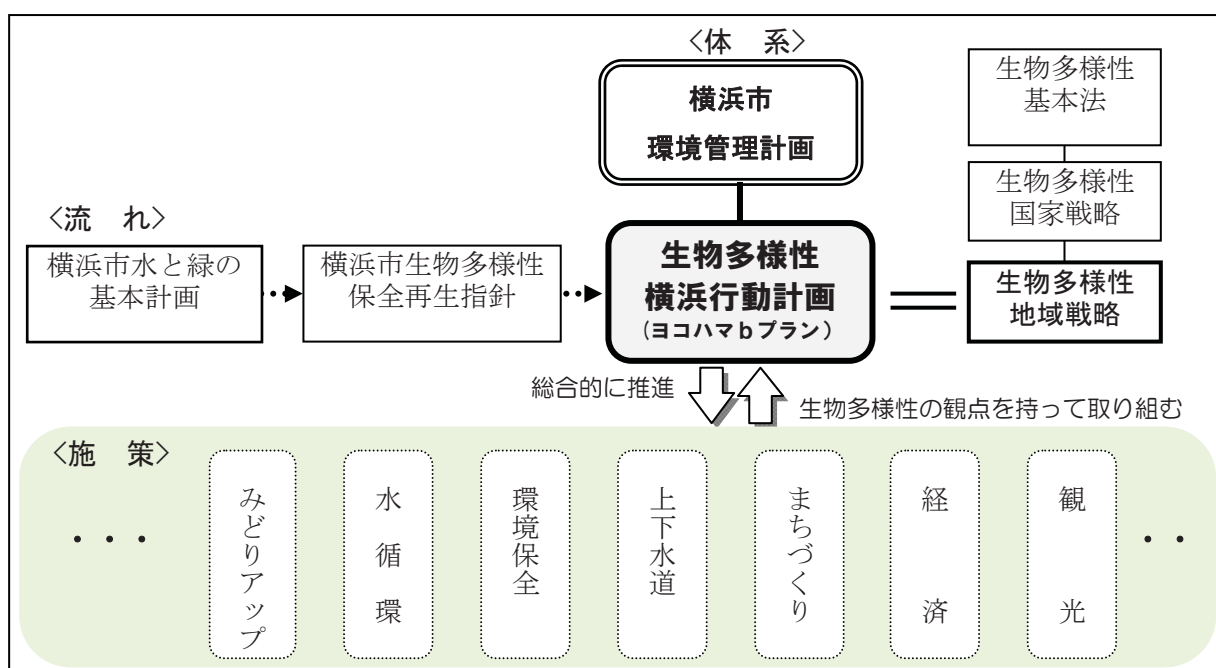


図 環境に関する諸計画及び本市の施策とのつながり

コラム【持続可能な社会の実現と生物多様性の保全】

生物多様性基本法は、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的として、平成20年5月に成立、同年6月に施行されました。

生物多様性基本法の前文では、生物多様性が人類の生存基盤を支えているにもかかわらず、世界的に危機に瀕していること、我が国は生物多様性の観点から世界と密接につながっているため、先導的な役割を果たす必要があることが記述されています。

～生物多様性基本法 前文～

生命の誕生以来、生物は数十億年の歴史を経て様々な環境に適応して進化し、今日、地球上には、多様な生物が存在するとともに、これを取り巻く大気、水、土壌等の環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されている。

人類は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存しており、生物の多様性は人類の存続の基盤となっている。また、生物の多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えている。

一方、生物の多様性は、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面している。また、近年急速に進みつつある地球温暖化等の気候変動は、生物種や生態系が適応できる速度を超え、多くの生物種の絶滅を含む重大な影響を与えるおそれがあることから、地球温暖化の防止に取り組むことが生物の多様性の保全の観点からも大きな課題となっている。

国際的な視点で見ても、森林の減少や劣化、乱獲による海洋生物資源の減少など生物の多様性は大きく損なわれている。我が国の経済社会が、国際的に密接な相互依存関係の中で営まれていることにかんがみれば、生物の多様性を確保するために、我が国が国際社会において先導的な役割を担うことが重要である。

我々は、人類共通の財産である生物の多様性を確保し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、次の世代に引き継いでいく責務を有する。今こそ、生物の多様性を確保するための施策を包括的に推進し、生物の多様性への影響を回避し又は最小としつつ、その恵沢を将来にわたり享受できる持続可能な社会の実現に向けた新たな一步を踏み出さなければならない。

ここに、生物の多様性の保全及び持続可能な利用についての基本原則を明らかにしてその方向性を示し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

3 計画改定の経緯と基本的な考え方

(1) 改定の経緯

横浜の生物多様性に関する行動計画として、平成 23 年 4 月に生物多様性横浜行動計画を策定しました。生物多様性横浜行動計画では、「2025（平成 37）年の将来像」を掲げ、それを実現するための「重点推進施策」と「具体的な取組と目標」を定めています。

「具体的な取組と目標」が、2013（平成 25）年度に計画期間の満了を迎えたため、これまでの取組の評価検証を行い、新たな目標を設定するとともに、次の 5 つの視点を踏まえ、改定しました。

(2) 改定の基本的な考え方

<p>①前計画の根幹部分の継承</p> <p>平成 23 年 4 月に策定した前計画で掲げた将来像や施策体系を継承しつつ、具体的な目標を見直しました。</p>
<p>②これまでの取組の検証・評価結果の反映</p> <p>計画策定後の取組を評価検証し、その成果や明らかとなった課題を反映しました。</p> <p>（主な記載例）・生物多様性のプロモーションや場づくりは、一定の成果は出ているものの、取り組むべき課題も残っているため、引き続き重点推進施策として記載</p>
<p>③環境創造審議会からの答申の反映</p> <p>横浜市環境創造審議会での議論を経て答申された「これからの環境行政のあり方」を反映しました。</p> <p>（主な記載例）・「生物多様性の主流化」の推進を計画策定の意義に反映し、コラムに解説を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加を含めた中長期的な視点による体系的な生き物調査とデータベースの形成 ・生物多様性を育む場づくりとなる「横浜みどりアップ計画」の取組を重点推進施策に記載
<p>④諸計画との整合</p> <p>「横浜市中期 4 か年計画」、「横浜市環境管理計画」をはじめ、関連する諸計画と整合を図りました。</p> <p>（主な記載例）・横浜市中期 4 か年計画の基本政策・施策 34 の「生物多様性の大切さを伝える取組」や「生物多様性保全のための調査・研究」、「多様な生き物を育む場づくり」の取組と整合</p>
<p>⑤「生物多様性国家戦略 2012-2020」の反映</p> <p>COP10 における愛知目標の採択や東日本大震災の発生、人口減少の進展をはじめとした社会状況を踏まえ見直された生物多様性国家戦略の主旨を反映しました。</p> <p>（主な記載例）・生態系から得ることのできる恵みである「生態系サービス」に着目し、生態系サービスと人間生活との関わりから生物多様性の重要性について記載</p>

4 施策体系

生物多様性横浜行動計画は「2025年の将来像」を実現するための「4つの取組方針」とその中に位置づけられる「具体的取組」、また、この多岐にわたる取組の中から先導的・持続的に展開する「重点推進施策（5つの重点アピール）」によって構成されています。また、すべての施策共通の視点を位置づけています。

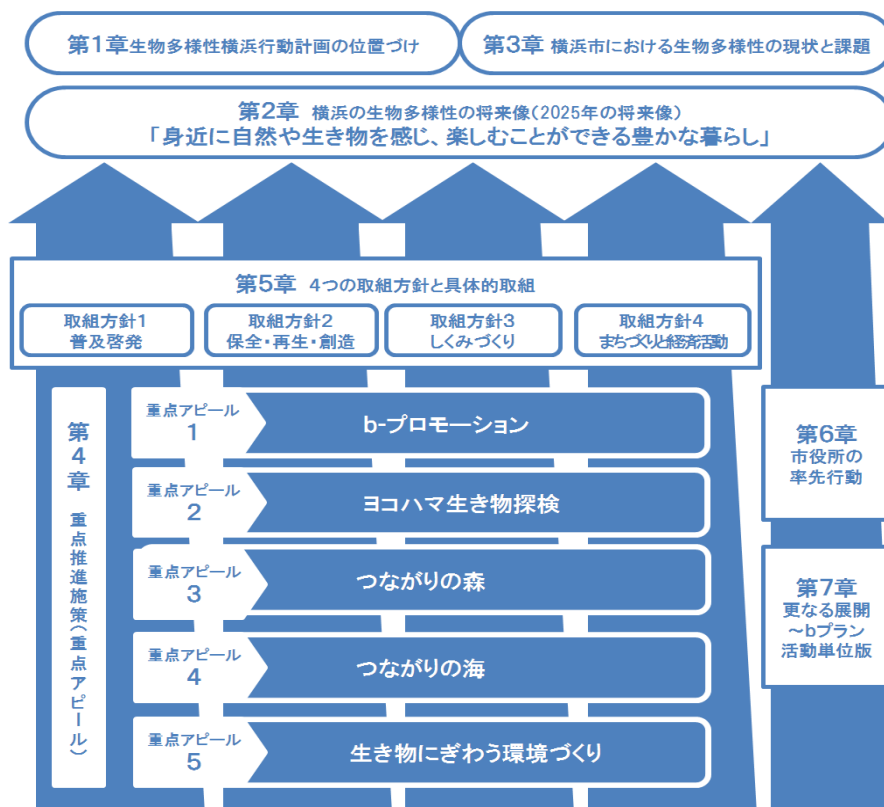


図 施策体系図

(1) 5つの重点アピールの考え方

ア 「変化をもたらす」重点アピールを先導的に展開する

生物多様性の取組は、市民、企業の連携や主体的な行動が不可欠です。そこで、特に市民、企業の環境行動の促進につながる施策を、先導的に実施することで、生物多様性への意識や関心を高め、行動につなげます。

イ 成功事例として積み重ね、持続的に展開する

生物多様性の取組は多岐にわたるため、戦略性を持って、成功事例として積み重ねることにより、市民、企業へ伝えることで持続的な展開につなげます。

(2) 4つの取組方針と具体的取組

「2025年の将来像」の実現に向けた「4つの取組方針」のもと2017（平成29）年度までに取り組む主な「具体的取組と目標」を体系化しています。既に推進している環境施策は様々な形で、生物多様性を支えるものです。そのため、これまで推進している取組を中心に再構築しています。また、まちづくり、経済・文化など環境以外の分野の取組についても4つの方針のなかに位置づけ、生物多様性への貢献を視野に入れ、着実に推進していきます。

(3) 施策に取り組むにあたっての共通の視点

生物多様性横浜行動計画では、すべての施策で共通の視点を持つこととします。横浜のような都市部では子どもたちが生き物に触れる機会の減少が懸念されます。子どもたちが身近な場所で、昆虫、鳥類、草花、魚類などの多様な生き物を体感できるようにすることを共通の視点とします。

コラム【生物多様性の4つの危機】

生物多様性国家戦略では、生物多様性の危機の構造を4つに整理しています。

これらに対して、国内あるいは地球規模でさまざまな対策が講じられており、効果が見られているものもありますが、これらの危機は依然進行しています。

第1の危機(開発など人間活動による危機)

沿岸域の埋め立てなどの開発、森林伐採、乱獲など、人が引き起こす負の要因による影響であり、個体数の減少や野生動植物の生息・生育環境の消失・劣化といった危機が続いています。

第2の危機(自然に対する働きかけの縮小による危機)

自然に対する人間の働きかけが縮小・撤退することによる影響であり、人が手を入れることによって維持されてきた二次的な自然環境に特有の生きものが危機に瀕しています。

第3の危機(人間により持ち込まれたものによる危機)

外来種や化学物質など人間により持ち込まれたものによる影響であり、外来種による地域固有の生物相・生態系の改変や化学物質による生態系への影響やその恐れといった危機が続いています。

第4の危機(地球環境の変化による危機)

地球温暖化のほか、強い台風の増加や降水量の変化等の気候変動、海洋酸性化などの地球環境の変化による影響であり、種の絶滅や脆弱な生態系に対する深刻な影響やその恐れといった危機が続いています。

「生物多様性条約第5回国別報告書（2014.3）」より

第2章 横浜の生物多様性の将来像

1 2025年の将来像

身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし

2 将来のイメージ

(1) 市民のライフスタイル

①子育て、教育

緑豊かな公園で、子育てをしています。子どもたちが緑のあいだを駆けっこしています。また、近くの市民の森では、子どもたちが元気に遊んでいます。この森では、子どもたちとボランティアグループの人たちが樹林の手入れなどを行っています。

②自然を楽しむ

身近にある市民の森や水辺の広場などを訪れる機会が増え、自然に関心を持ち、楽しむようになりました。そこには、多くの植物や野鳥、昆虫などの生き物が生息・生育しており、驚きや発見の毎日です。自宅の庭も、よく観察していると、いろいろな鳥が訪れ、また昆虫が生息しているのが分かりました。この自然を後世に残していかなければとの思いを強めています。



小学校近くを流れる大岡川で
生き物調査



魚類を捕獲確認

③地域の歴史・文化

地域に昔から伝わるお囃子や踊りが、自治会町内会のお祭りなどで毎年お披露目され、皆で传承しようという取組が行われています。そうして自然を敬い、自然と文化が一体となった地域の風土や伝統文化が子どもたちに受け継がれています。

(2) 企業の行動

①社会貢献活動

周りの工場とも連携し、工場敷地にある緑には、生き物が生息・生育しやすいようビオトープがつくられています。ビオトープには、様々な鳥やトンボが来るようになりました。工場で働く人たちは、生き物への興味が高まり、観察グループができました。周辺の地域の方々にも参加してもらい、企業のイメージも変わりつつあります。

②開発

新たな開発にあたっては、残されている緑などの自然環境に配慮します。事前にどういった生き物が生息・生育しているのかなどを調べ、その結果をふまえ樹林地の一部はそのまま残すこととしました。また、開発敷地内には、残された緑とのつながりをふまえた緑化などが進んでいます。

③資源の保全

諸外国から原材料を輸入していますが、単に調達するだけではなく、自然回復力を考え、持続可能な利用と回復のための緑化などを行っています。そのため、製品の価格が高くなりますが、多くの消費者はそのような生物多様性に配慮した製品を積極的に選択しています。

(3) 生物多様性の姿

①樹林地

緑の10大拠点は、特別緑地保全地区の指定などにより、地権者の協力によって永続的に保全されています。こういった取組により、郊外部の緑の減少に歯止めがかかっています。

樹林地には、市民参加による維持管理が進んでいます。また、多くの市民が訪れ、自然観察や自然に親しむイベントなどが行われています。

樹林地の適切な保全管理により、もともと生息していた植物が再び見られるなど、多くの生き物が生息・生育するようになりました。また、樹林地にある源流域では、希少な生き物の生息・生育する場所があり、行政や市民の森愛護会など樹林地の管理団体が専門家とともに保全の取組を進めています。



森の中での生き物観察

②農地

地産地消の取組などにより、横浜の農業が一層活性化しています。そのため、農業に従事する人により農地が守られています。特に、水田は保全契約が進んでいます。水田には、多くの生き物が生息・生育しており、子どもたちが熱心に調査しています。



谷戸の風景（緑区）

③市街地

緑が少ない市街地では、公園や学校、オフィス街などで緑が大幅に増えています。市街地の緑化が進んだことにより、市全体の緑が増加基調に転じています。市街地の緑には、多くの生き物がよみがえりました。

また、海辺ではアマモ、ワカメの植え付けなどにより、多くの生き物が見られるようになりました。

これまであまりコミュニティがなかった都心部でも、ミツバチの飼育を通して、まちの自然を再発見する活動や、海の生き物観察会など地域活動が盛んになっています。



市街地における緑化

（４）横浜の都市イメージ

横浜の顔である都心臨海部では、新たな土地利用や集客施設の導入による快適で魅力的なまちづくりとともに、公園をはじめ公共施設が連携した季節感のある緑花により、エリア全体の魅力が高まっています。

郊外部では、緑の保全と創出が進み、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなっています。

コラム【愛知目標と生物多様性の10年】

2010年(平成22年)10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、2050年までの長期目標と、2020年までの愛知目標「戦略計画2011-2020」が採択されました。

また、2010年12月の第65回国連総会において、2011年から2020年までの10年間を、愛知目標の達成に向け、国際社会が連携して取り組む「国連生物多様性の10年」とすることが決定しました。

戦略計画2011-2020のビジョンとミッション及び個別目標『愛知目標』

■長期目標 “Living in harmony with nature” 自然と共生する世界

戦略計画の長期目標(ビジョン)は、「自然と共生する」世界の実現が掲げられています。それは、「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、そのことによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界です。

■短期目標 生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する

2020年までの短期目標(ミッション)は、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することです。

これによって2020年までに回復力のある生態系と、そこから得られる恩恵が継続されることを確保し、そして、地球の生命の多様性を確保し、人類の福利(人間のゆたかな暮らし)と貧困解消に貢献します。

■個別目標

- 目標1 人々が生物多様性の価値と行動を認識する
- 目標2 生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる
- 目標3 生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される
- 目標4 すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する
- 目標5 森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する
- 目標6 水産資源が持続的に漁獲される
- 目標7 農業・養殖業・林業が持続可能に管理される
- 目標8 汚染が有害でない水準まで抑えられる
- 目標9 侵略的外来種が制御され、根絶される
- 目標10 サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する

- 目標11 陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される
- 目標12 絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される
- 目標13 作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される
- 目標14 自然の恵みが提供され、回復・保全される
- 目標15 劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する
- 目標16 ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される
- 目標17 締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する
- 目標18 伝統的知識が尊重され、主流化される
- 目標19 生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される
- 目標20 戦略計画の効果的な実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する

国連総会の決定を受け、2011年9月に「国連生物多様性の10年日本委員会」が設立され、生物多様性の主流化に向け、国、地方自治体、事業者、民間団体など、さまざまなセクターが連携した取組がスタートしました。

横浜市は全国の自治体が構成員である「生物多様性自治体ネットワーク」に参画し、平成24年度に生物多様性全国ミーティング及び総会を横浜で開催するとともに、自治体ネットワーク第2期代表に就任し、全国の自治体と連携した取組を推進しました。



第2回生物多様性全国ミーティング
(平成24年11月3日)

1 生き物の生息・生育環境を考えるにあたって

(1) 土地の特色

横浜は、郊外部に規模の大きな樹林地や農地が残されています。また、市街地の中に樹林地・農地がモザイク状に入り組んでおり、都市の暮らしのすぐそばで自然の営みを感じられることも、大きな特徴です。

一方、緑の大半は民有地であり、宅地化などにより、生き物の生息・生育環境である樹林地、農地の減少が続いています。また、土地所有者の高齢化など担い手不足により、維持管理が十分でないため、生き物の生息・生育環境が劣化している場所も多くあります。

(2) 都市計画制度

市域の約4分の1が市街化調整区域として指定されており、市街化が抑制されることにより自然環境が保全されてきました。しかし、市街化調整区域であっても、一定の条件のもとで開発が認められています。

また、市街化区域内にも、豊かな自然環境が残っていますが、原則として開発が認められるため、将来失われる可能性があります。

(3) 横浜みどりアップ計画

樹林地や農地、市街地における緑を守り、つくることは、多様な生き物の生息・生育環境を確保するために、重要な取組です。横浜市では、平成21年度からは、横浜みどり税を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を推進してきました。さらに、これまでの取組の成果や課題、市民からの意見などを踏まえ、平成26年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」を平成25年12月に策定し、取組を推進しています。

(4) 地球温暖化の影響

地球温暖化が原因と考えられている気候変動は、生物の生息・生育環境の損失につながり、生物多様性に大きな影響を与えることが危惧されています。気温上昇は、横浜市内の草木の開花時期や渡り鳥の生態にも影響を与えています。横浜市では、平成26年3月に「横浜市地球温暖化対策実行計画」を改定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

コラム【地球温暖化と生物多様性】

2014（平成26）年3月25日～29日、横浜市において気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第38回総会及び第2作業部会第10回会合が開催されました。第2作業部会は、気候変動がもたらす悪影響と好影響、気候変動への適応のオプション、並びに気候変動に対する社会経済及び自然システムの脆弱性等についての評価を扱っています。



<気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第38回総会>

第2作業部会報告書によると、次のような生物多様性への影響が記載されています。

20世紀末と比べて気温が2度上がると、熱帯や温帯地域で小麦、米、トウモロコシの生産に負の影響が予測されています。3度以上では、南極やグリーンランドの氷床融解による海面上昇の危険性が高まり、グリーンランドの氷床が解けた場合、千年かけて7メートルの海面上昇を招くとされています。4度以上では、世界的な食料安全保障に大きな影響を与える可能性があることが記載されており、地球温暖化により起こり得る生物多様性等への影響が示されました。

これとは逆に、生物多様性の劣化が地球温暖化に影響を及ぼす側面もあります。森林をはじめとする生態系には二酸化炭素を吸収する力がありますが、森林面積の減少は止まっておらず、二酸化炭素を吸収する能力は徐々に下がっています。森林生態系の減少や劣化が地球温暖化を加速させることとなります。

2006（平成18）年に取りまとめられた気候変動が経済に及ぼす影響を示したスターン・レビュー「気候変動の経済学」では、森林減少の抑制が、「温室効果ガス排出量の削減における費用対効果の非常に高い方法である。」と述べているほか、生物多様性の保全等にもつながると指摘しています。生物多様性と地球温暖化は密接に関連するもので、一方の取組が別の相乗効果や付加価値をもたらすことにつながるため、取組を関連付けることが効果的といえます。

2 生息・生育環境と保全対策の現状と課題

(1) 陸域

ア 市街化調整区域

(ア) 生息・生育環境

緑の10大拠点を中心とした樹林地や農地などは、横浜における生き物の貴重な生息・生育地です。また、10大拠点の周辺地域は、バッファー（緩衝）的役割、生き物の移動範囲などを考慮すると重要な役割を有しています。

(イ) 保全対策

現在、横浜みどりアップ計画により、緑の10大拠点を中心とした地域について、特別緑地保全地区、市民の森、源流の森保存地区などの緑地保全制度の指定による保全を進めていますが、保全すべき樹林地は多く残っています。また、水田の保全が進められ、水稻作付面積の減少は鈍化傾向にあります。田園風景の見られる環境の保全が進められています。

また、指定・公開された土地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を活かした維持管理を進めるとともに、適切な維持のための支援制度も充実させています。一方で、地区指定がされていない場所は、墓地や福祉施設、駐車場、資材置き場などにより、生息環境が喪失しているケースがあります。

課題	保全が担保されていない場所をどのように保全していくか
----	----------------------------

イ 市街化区域

(ア) 生息・生育環境

市街化区域は、本来、都市化すべき区域として位置付けられていますが、場所によっては、市街化調整区域内の緑地や水辺と一体となって生き物の重要な生息・生育環境となっているところもあります。

また、公園の樹林地や池、街路樹、社寺林、河川、水路などは、私たちにとって身近な存在であり、かつ、生き物にとっても貴重な場所です。住宅地の庭などの民有地における緑についても、特に鳥や蝶などの昆虫にとって貴重な餌場や産卵地になりえるため、生き物のつながりをつくる場所として重要です。

都心部などは、郊外部と比べて規模の大きな緑環境は少ないものの、身近に様々な生き物を感じることができる場所の整備が進められています。

(イ) 保全対策

市街化区域内の樹林地や農地などについては、横浜みどりアップ計画による、特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区などの緑地保全制度の指定や、生産緑地地区制度により、着実に保全が進められています。また、建築物の新築・改築において一定の割合を緑化するよう義務づけた緑化地域制度が施行されています。

また、都心臨海部など自然資源が不足している地域でも、河川や海での取組、トンボに着目した工場敷地内の緑のネットワーク化、屋上緑化の取組などが展開されています。みなとみらい21地区での官民協働による生物多様性に配慮した開発や、山手地区では、緑化や観光地としても重要な位置にある土地を取得し、緑の広場整備を行っています。都心部への居住が進むなか、まちの魅力づくりの観点からも、生き物の生息・生育環境を創出することは重要なテーマです。



緑地保全制度の指定により保全された樹林地

課 題	公園内の樹林地や街路樹の活用、市街化調整区域のまとまりのある樹林地とのつながりをどのように保全していくか
	都心部などの地域で、生き物の生息・生育環境をいかに再生・創造していくか

【参考】平成21年緑被率調査結果

市街化区域		市街化調整区域		合計	
300 m ² 以上	10 m ² 以上	300 m ² 以上	10 m ² 以上	300 m ² 以上	10 m ² 以上
18.6%	26.8%	64.7%	68.3%	29.8%	36.8%

(2) 河川域

ア 河川

(ア) 生息・生育環境

下水道の普及拡大や事業所での排水規制指導などにより、水質汚濁が改善し、水質は向上して魚類、鳥類など多くの生き物が戻りつつあります。また、多自然川づくりも進んでおり、堤防敷地や河川の流路付近での植生の回復も見られます。しかし、外来種が増加傾向にあることが、生物相調査で報告されています。

一方、中小の河川では日常の水量が減少傾向にあり、生息・生育環境としては劣化している場所もあります。

(イ) 保全対策

水辺の維持管理については、河川管理者とともに水辺愛護会などの市民団体等による草刈や清掃などの活動が行われています。今後、堤防敷地内の生物多様性に配慮した取組・維持管理を行うことで、さらに生き物の生息・生育環境の回復を促すことができると考えられます。

一方で、不法投棄や屋外での洗剤の使用などによる汚染が課題となっており、マナーを守るための取組が必要となっています。

また、水量確保のために雨水浸透などの水循環再生の取組が必要です。

課 題	堤防敷地や流路において、どのようにして生物多様性に貢献する維持管理や再生事業を進めていくか
-----	---

イ 源流域と水路

(ア) 生息・生育環境

横浜は、小さな河川が多く、地形上の特色から源流域が多く存在しています。形状は、池から湿地帯まで、また管理区分も公園区域から民有地まで様々です。これらの源流域は、希少な生き物を含め、多くの生き物の貴重なすみかであり、保全していく必要があります。これら源流域では、水量が減少するなど生息・生育環境が劣化している場所もみられます。



源流域（氷取沢）

また、横浜には、水田から都市化が進行した地域が多くあり、こういった地域には、水路が点在しています。

水路は、源流域から周辺の湧水・雨水を集め、河川へつなぐ役割を担っています。水路の大半は、農業の近代化や都市化により、三面コンクリート構造となり、流量も減少し、生き物の生息・生育環境としては劣化しています。

(イ) 保全対策

源流域は、主に緑の10大拠点にあり、市街化区域にも点在していますが、その状況を十分に把握できていません。緑の10大拠点の中で、地区指定などにより保全が取り組まれているところもありますが、希少な生き物の存在が確認できる場合は、専門家の指導などにより適切な保全策が必要です。

水路では、水環境の回復が必要であり、生き物の生息・生育環境の回復を進めるとともに、健全な水循環の再生が必要です。

課 題	源流域の現状をまず把握し、保全策をどのように講じていくか 水路をどのように再生していくか
-----	---

(3) 海域

ア 海洋環境

(ア) 生息・生育環境

海域の水質は緩やかに改善する傾向にあり、有機汚濁の指標である COD や富栄養化の原因となる全窒素及び全リンについては、環境基準に適合する地点が増えてきました。一方で、海底には汚濁物質が溜まり、生き物の生息・生育環境としての改善は進んでいません。特に、夏季の海底付近は酸素が少ない状態となり、限られた種類の生き物しか生きられない環境になっています。海域では水質の改善だけでなく、底質環境の改善も含めた総合的な取組が必要となっています。

(イ) 保全対策

高度な下水処理システムの導入、合流式下水道からの未処理放流水量の削減、事業所の規制指導などを進めています。

課題	「美しい横浜港」の実現に向けて、生き物の生息・生育環境の視点から海洋環境の改善をどのようにしていくか
----	--

イ 浅海域

(ア) 生息・生育環境

これまでの埋立事業により、浅海域は、あまり残されていません。残された浅海域には、ごみなどの投棄物があるなど決して良好な環境とはいえませんが、魚類、貝類、藻類など水生生物が生息・生育しています。

(イ) 保全対策

残された浅海域においては、市民団体や企業等によるアマモ場の再生や清掃活動などにより、水質浄化や生物多様性の再生が進められています。今後は、取組の拡大とともに、浅海域における生き物の再生に取り組んでいく必要があります。

課題	わずかに残る生き物豊かな浅海域の再生をどのように進めていくか
----	--------------------------------



山下公園（中区）



山下公園前の海中

コラム【生物多様性の主流化とは】

私たちが享受している大量生産・大量消費を基調とする生活は、生物多様性を脅かす大きな要因となっています。将来世代に豊かな生物多様性を引き継ぐために、国は、地方自治体や事業者等と連携して、国民が生物多様性に関する基本的な知識を得る機会を提供し、私たちの生活が生物多様性の恵みに支えられていることへの理解と、一人ひとりの主体的な行動を促す取組を進める必要があります。

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、国、地方自治体、事業者、NPO・NGO、国民などのさまざまな主体に広く認識され、それぞれの行動に反映されることを「生物多様性の主流化」と呼んでいます。

「生物多様性国家戦略 第2章 第1節 生物多様性の主流化の推進」より

「節電」や「クールビズ」といった地球温暖化防止の取組は、オフィスや家庭等において今や当たり前のように取り組まれています。CO₂削減に向けた具体的な行動は、地球温暖化防止の国民運動として展開されていますが、生物多様性保全の取組は、地球温暖化防止の取組のように、社会で一般化する状況には至っていないといえます。

横浜市が平成26年度に実施した市民意識調査にある「関心のある環境問題・環境活動」では、地球温暖化や3Rの推進について関心のある問題としている市民が半数を上回るのに対し、「生物多様性の危機」を関心のある問題としている市民は約2割に留まっています。地球温暖化や3Rの推進と比較すると、生物多様性に関する市民理解は十分ではありません。

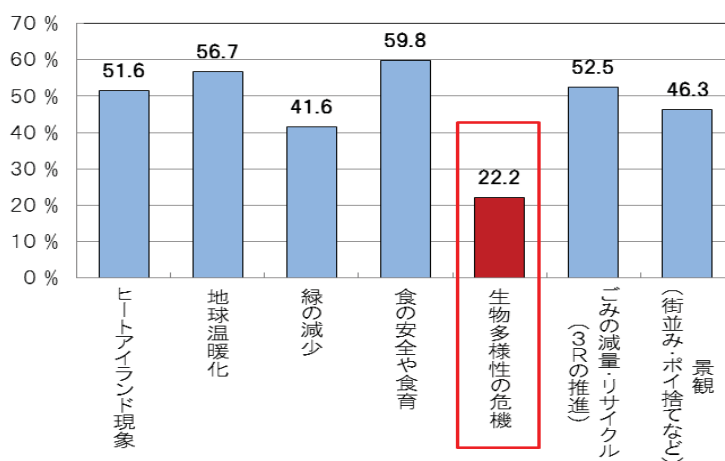


図 平成26年度「環境に関する市民意識調査」
「Q6. 関心のある環境問題や環境活動」(複数回答)

こうした現状から、直接的に生物多様性の保全に取り組むことだけではなく、体験を通じた環境教育や環境活動により生物多様性への理解を深め、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を国民運動として展開し、生物多様性に配慮した社会システムやライフスタイルへの転換を図っていく「生物多様性の主流化」を進める必要があります。

第4章 重点推進施策 ～5つの重点アピール～

第2章で掲げた2025（平成37）年の横浜の将来像を実現するため、様々な取組を進めています。その中で、重点的に展開する取組を5つの重点アピールとして位置づけます。重点アピールでは、市民、企業の環境行動の促進につながる施策を、先導的に実施し、継続的な取組につなげていきます。

1 b-プロモーション

子どもが夢中！生き物体験

2 ヨコハマ生き物探検

鳥がいた！トンボを追いかけて、生き物調査

3 つながりの森

生き物たちの宝庫の森をみんなで守り育てる

4 つながりの海

生き物豊かで美しい海づくり・川づくり

5 生き物にぎわう環境づくり

地域に合った取組で、多様な生き物を感じるヨコハマ

1 b-プロモーションの考え方

これからの生物多様性の取組は、何よりも市民や企業の主体的な取組が大切です。一方、生物多様性という言葉は分かりにくいいため、市民にその意義や重要性が伝わりにくくなっています。企業にも概念としての重要性は伝わりつつも、「何をしたらよいかわからない」「重要だが自社との関連性は低い」という声が多くあります。市民、企業、そして子どもたちへ取組の輪を広げていくために、次の視点を重視し取組を進めていきます。

(1) 主役は子どもたち

b-プロモーションにおいては、特に子どもたちを主役に据え、『子どもたちが身近で、昆虫や鳥、草花などの多様な生き物を体感し、感性を豊かにする』ことを大切にして取り組めます。

全国規模で実施した調査では、青少年の自然体験について、近年増加傾向にありますが、まだ、十分とは言えず、引き続き取組を進めていく必要があります。

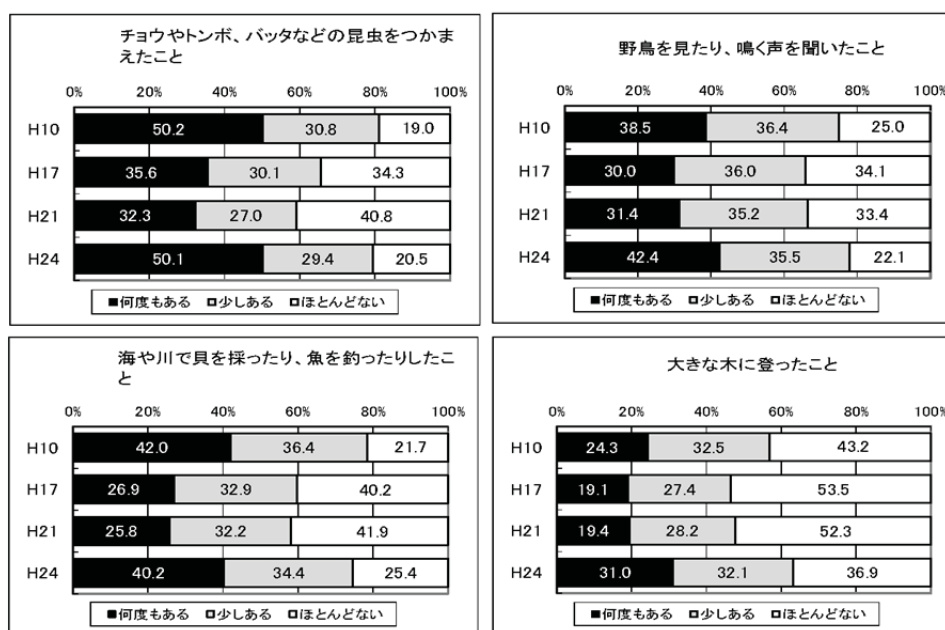


図 独立行政法人国立青少年教育振興機構
「青少年の体験活動等に関する実態調査」平成24年度調査報告書から引用

(2) 身近な自然を大切にすること

生物多様性は、「～である」というように一言で明確に答えられるものではありません。また、無理に、学術的に答える必要はありません。まずは「身近な自然を大切にすること」から出発すべきと考えています。

(3) 身近な自然を楽しみながら、学び、守ること

これまでの環境行政は、公害問題など、社会のマイナスを取り戻すことが中心で、原因も明確でした。生物多様性に与える影響は、様々な原因により複雑に絡みあっているため、一律な手法で対応策を確立することができません。まずは、「身近な自然を楽しみながら、学び、守ること」、そしてそのためにどうするのかということから考えていきます。

(4) 身近な自然に関心を持ち、行動すること

地球温暖化対策としての省エネ行動は、今やライフスタイルとして当たり前になりました。これからは、身近な自然に関心を持ち、行動することをライフスタイルの一部として取り入れてもらえるようにしていきます。

2 市民の意識

平成 26 年 7 月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、「近年、生物多様性の危機が問題として挙げられているが、身近な問題と思うか」という問いに対し、「とても身近な問題だと思う」「ある程度身近な問題だと思う」という回答が 7 割であり、全く身近な問題とは思わないとする回答が 8% でした。また、身近な問題と思うとする割合は、20 代が最も低く、年齢が上がるにしたがい高くなっています。生物多様性の大切さを理解し、行動へとつなげるため、引き続きプロモーションを進めていく必要があります。

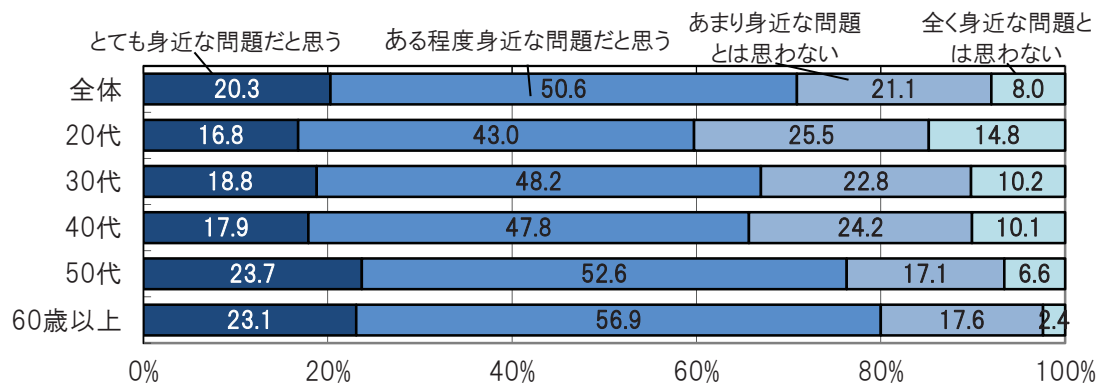


図 平成 26 年度「環境に関する市民意識調査」
「Q23 近年、生物多様性の危機が問題として挙げられているが、身近な問題と思うか」

3 b-プロモーションの目標

生物多様性のプロモーションにあたっては、以下を目標として取り組んでいきます。

- ・誰もが生物多様性に関心を持ち、知ってもらう
- ・自然生き物体験を中心とした子どもたちの参加
- ・活動団体、企業の取組の活性化

また、b-プロモーションの展開にあたっては、効果を高めるため、幅広い分野との「つながり」を大切にします。また、保全と利用のバランスを常に配慮しながら進めていきます。

4 b-プロモーションの展開

(1) 子どもたちの体験学習

生物多様性の大切さを伝えていくため、環境教育出前講座の講師などが自らの経験や取組を広く子どもたちに伝えていきます。

子どもの頃の自然体験は、成長に大いに役立つものです。そのために、子どもたちに横浜の自然を感じてもらう機会を増やしていきます。生物多様性に関心を持ち行動する子どもを一人でも多く増やせるよう、YES（ヨコハマ・エコ・スクール）などを通じて広く展開していきます。



環境教育出前講座の様子

また、生物多様性や地球温暖化に関する指導者の支援についても合わせて取り組みます。

(2) 市民団体・企業等のサポート

身近に生き物を体験することができる活動や生物多様性の保全など環境活動を行う市民団体や地域、学校などの取組が発展するよう支援を行います。

また、既に生物多様性に積極的に取り組んでいる市民団体・企業は数多くあります。今後、さらに活動を活性化し様々な活動と連携してもらうため、また、さらに多くの市民団体・企業に取り組んでもらうため、表彰制度や情報交流の場の提供により活動をサポートしていきます。

(3) 関心を持ってもらうためのきっかけづくり

市民の森や水辺拠点などの市民が自然に親しむことができる場所を積極的に広報し、親子からシニア層まで多くの市民が自然に親しみ、学ぶことができる自然体験イベントをこれまで以上に推進していきます。

健康の森ウォーキングや緑の中でのコンサートといった、スポーツや健康づくり、芸術など多岐にわたる分野と連携していくことで、きっかけづくりを進めていきます。

なお、進めるにあたっては、豊富なノウハウやリソースを持つ企業や市民団体等と連携し、展開します。

(4) 生物多様性に配慮した消費行動の普及

横浜市は約 370 万人の市民が暮らしており、市民の消費行動は生物多様性にも大きな影響を及ぼすとともに、企業の原材料調達への配慮を促すことにより生物多様性の保全にもつながります。

そこで、市民団体等との連携により、生物多様性に配慮した製品・サービスの購入や啓発、地産地消の推進など、消費行動・ライフスタイルの普及を進めます。

(5) 谷戸環境の保全を通じた生物多様性の理解促進

横浜の地形の特質である谷戸は、多様な環境がつながって形成されており、生き物にとって重要な生息・生育のエリアです。奨励による水田の継続的な保全や良好な水田景観保全のための水源の確保などにより、谷戸環境の保全を進めていきます。

また、谷戸とともに育まれた歴史・文化に子どもたちが触れ、理解することで、継承の担い手になるよう、「谷戸を訪れ楽しむライフスタイル」の提案を進めていきます。

ア 谷戸の共通理解の普及

谷戸は、「生物の生息・生育環境」、「歴史・文化」、「教育」、また「景観」などの観点から、貴重な財産と言えます。谷戸に関する理解を深めることで、生物多様性の共通理解を深めます。



寺家ふるさと村（青葉区）

イ 体験学習の場としての活用

谷戸環境を、子どもたちの農業体験や食育、地域の伝統芸能など、地域や学校と連携した体験の場として活用していきます。そのため、文化、教育、子育て、福祉分野や区役所など他部門と連携して取り組んでいきます。

～谷戸環境の価値～

① 生き物の生息・生育環境として

谷戸は湧水・湿地、ため池、水路から水田へと水が流れる構造となっています。

湿地や水路、田んぼにはプランクトン、ミミズ、カエル、野鳥などが、谷戸の周縁部の樹林は人の手が入り、雑木林へと変わり、陽の光が入ることで多様な草本類が芽生え、様々な植物や小動物などにとっても貴重な生息・生育空間が形成されています。

谷戸は多様な生き物の「ゆりかご」であり、生物多様性の観点からも大変重要なエリアといえます。

② 歴史・文化として

谷戸環境には、人の暮らしと生き物が紡いだ歴史と文化の空間があります。

二月の「初午」、三月の「彼岸」、初夏には「虫送り」・「お盆」・「ホタル狩り」、そして豊年を感謝する神楽や太鼓の「秋祭り」、正月の「どんど焼き」など、現在の市街地でも見られる地域行事につながり、谷戸で暮らす人々の営みが継承されています。谷戸環境は、『その里で住む人々の心』も伝える地域の歴史・文化として大きな価値があります。

③ 景観として

たとえ小さくても緑の山懐に抱かれ、水が流れる谷戸環境には、夏の真っ青な田んぼ・秋の黄金色に輝く稲穂があり、柿や栗の木が実を結び、畦や水辺には様々な草花や小動物が、雑木林では野鳥がさえずり飛び交っている……。私たち人間に安らぎとやさしさ、潤いと人の暮らしの原点を思い起こさせてくれる風景があります。

このように、谷戸環境は農的景観としても大きな価値があります。

(6) 子どもたちが参加できるエコツアーリズム

市内外から多くの方々に横浜の豊かな生物多様性の宝庫を訪れてもらうことは、自然への適度な関与、土地所有者や市民団体等の方々にとっての励み、そして、何よりも訪問者の自然の恵みを理解するきっかけにつながります。

そこで、企業や市民団体等と連携し、樹林地や谷戸環境など地域の環境資源を活かしたエコツアーリズムを企画し、市内、市外から広く参加してもらえるような取組を展開します。

(7) 市民団体等・企業・地域・学校などの連携・交流の場づくり

生物多様性に関する取組や活動団体や活動場所をホームページに掲載することで、「見える化」を図るなど、連携・交流のプラットフォームづくりを進めます。さらに、身近なエリア（区単位等）やテーマを絞った事例発表会・交流会を行うことにより、企業や市民団体等の連携を深めていきます。



活動団体等による交流会

(8) 国際機関等との連携と国内外へのアピール

2010年の第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の達成に向け、全国の自治体で組織する「生物多様性自治体ネットワーク」の幹事自治体として、生物多様性の取組を進めていきます。

また、2011（平成23）年4月、横浜市は国連大学高等研究所と生物多様性に関する連携協定を締結し、共同研究等に取り組んできました。今後も国際機関等と連携し、世界の視点から生物多様性を理解する普及啓発を展開します。

様々なイベントや普及・啓発活動が世界的に行われます。そうした場を活用して、繁殖センターでの希少動物の保護・繁殖の取組をはじめ横浜市の取組を国内外にアピールしていきます。



生物多様性自治体ネットワーク
定期総会



近縁種を用いた希少種ニホンライチョウの飼育下繁殖の研究

コラム【生物多様性に配慮したライフスタイル】

(1) 消費者の立場でできること

ア 製品・サービスの選択による配慮

私たちの衣食住に不可欠な資源や原料は、大半が生物多様性からの恵み（生態系サービス）として供給されています。これら生態系サービスは、自然のサイクルの中で生み出されることから、できる限り持続可能な形で得ていく必要があります。持続可能性が評価された製品やサービスを選択することが求められます。現在、環境配慮製品を示す認証制度があります。例えば、家具や文具、生活雑貨、紙といった木材を原料とする製品を購入する際、森林認証制度（森林認証プログラム（PEFC）、森林管理協議会（FSC）など）を選ぶことで、生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献することができます。

イ 食品廃棄物の削減による配慮

わが国では、年間約 1,700 万トンの食品廃棄物が排出されており、そのうち、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている、いわゆる「食品ロス」が約 500～800 万トンあると推計されています（平成 23 年度推計：農林水産省 HP より）。近年、地域の農作物を給食で用いるなど、食育が盛んになってきていますが、その目指すところは、「食べものへの感謝の心をもつ」「残さず食べる」といった基本的な習慣を身につけることにあります。私たち消費者がすぐにできることは、例えば、賞味期限や消費期限の意味を正しく理解し、きちんと食品を使い切るようにすること、食品の在庫を確認し、必要な分だけ購入すること、食べ残しを減らすため、料理は食べきれぬ量だけ作り、食べきれずに残ったら別の料理に活用することなどが挙げられます。

(2) 「都会の田舎暮らし」というライフスタイル

都市の暮らしのすぐそばに、森や川や海など豊かな自然環境をあわせもつことが横浜の特徴の 1 つと言えます。多様な自然環境や人と生き物とのかかわりを背景とした地域の魅力の再発見の機会や、市民農園による農体験や自然観察会等の身近な自然にふれる機会等を通じて、生物多様性の本来の意味や人と生き物とのかかわり方について一人ひとりの理解を促していきます。

横浜の原風景とも言える谷戸を訪れ、散策し、生き物とふれあい、農に関わる支援などをしていくことが、実は生物多様性の保全・再生に貢献しているということを実感することができます。



谷戸風景（戸塚区）



みんなでジャガイモ掘り（戸塚区）

1 生き物調査の実績

生物多様性の保全を進めるためには、生き物の生息域や生息数などの現状や変化を科学的認識に基づき把握することが必要です。横浜市における生物相の実態を把握するため、全市域を対象とした生物調査を継続して実施していく必要があります。

これまで、横浜市では、陸域・水域調査を実施してきました。また、市民やNPOなどが、地域を定め主体的に調査を行っています。

表 横浜市におけるこれまでの主な調査実績

調査対象	実施時期又は期間	備考
陸域の生物調査	・昭和61年度～平成2年度 ・平成9年度～平成10年度 ・平成24年度～	平成24(2012)年度から、調査地点をもうけて毎年モニタリングを開始
海域や河川域、源流域調査	昭和48年度から約3年ごとに実施	生物相調査を行い、生物指標から水質の状況を評価
源流域水環境基礎調査	平成16年度～平成19年度	・5つの源流域を調査 ・基礎的データを収集し、源流域の保全計画や環境活動に活用

2 生き物調査の方向性

・陸域、海域、河川域の生物調査を定点にて継続的に実施すると共に、生物多様性に関する施策等のニーズに応じ、公園池や源流域等の調査を行います。

・得られた調査結果は、市の施策に生かしていくとともに、経年変化や健全な生態系を評価することによるわかりやすい生物多様性の評価指標を導入していきます。

・市民や市民団体、企業等が主体的に行う調査と連携していきます。

・神奈川県、環境省などが行っている自然環境調査結果なども積極的に活用します。

・市は、市民や市民団体、企業等による調査結果を、データバンク化するなどの役割を果たすとともに、継続的に調査が行われるよう、モチベーションや生き物調査の知識・技術の向上などに取り組めます。なお、データバンクの構築の中で、「横浜版レッドデータブック」につながる取組を進め、レッドデータ種の生息・生育環境の保全と再生を目指します。

3 ヨコハマ生き物探検（体系的な生き物調査）

横浜市では、これまでに、「野鳥図鑑」の発行など、市民が生き物観察を通して生物多様性の豊かさを感じる取組を進めてきました。今後も鳥類を始めとした様々な生き物観察を通じて、普及啓発を進めるとともに、多くの広域的なデータが得られるよう専門家や市民団体等との連携や市民参加による生き物調査を体系的に実施していきます。

また、市民が身近な自然環境やそこに生息・生育する生き物などの現状に関心を持ち、自ら調べ、改善に生かしていくことも必要です。これを可能にするための生き物に関する知識の向上にも取り組んでいきます。

（1）市民参加による生き物調査

ア 専門的な活動をしている市民団体や企業等が主体となった生き物調査

地域に見られる生き物を市民参加によって、市民団体、企業等が主体的に調査します。

また、専門的な生き物調査をはじめ、生き物に関する啓発を担うことができる人材を育成するための取組を進めます。

イ 市民との協働による生き物調査

地域の自然や生き物への関心を高めてもらうとともに、生物多様性保全の基礎データを取得することを目的として、小学生を対象とした『こども「いきいき」生き物調査』を実施します。また、学校と連携した調査の他、市民等と協働することにより、広域的な生き物調査の実施を検討します。

（2）横浜市による調査

横浜市による陸域及び海域・河川域の調査を継続的に実施します。

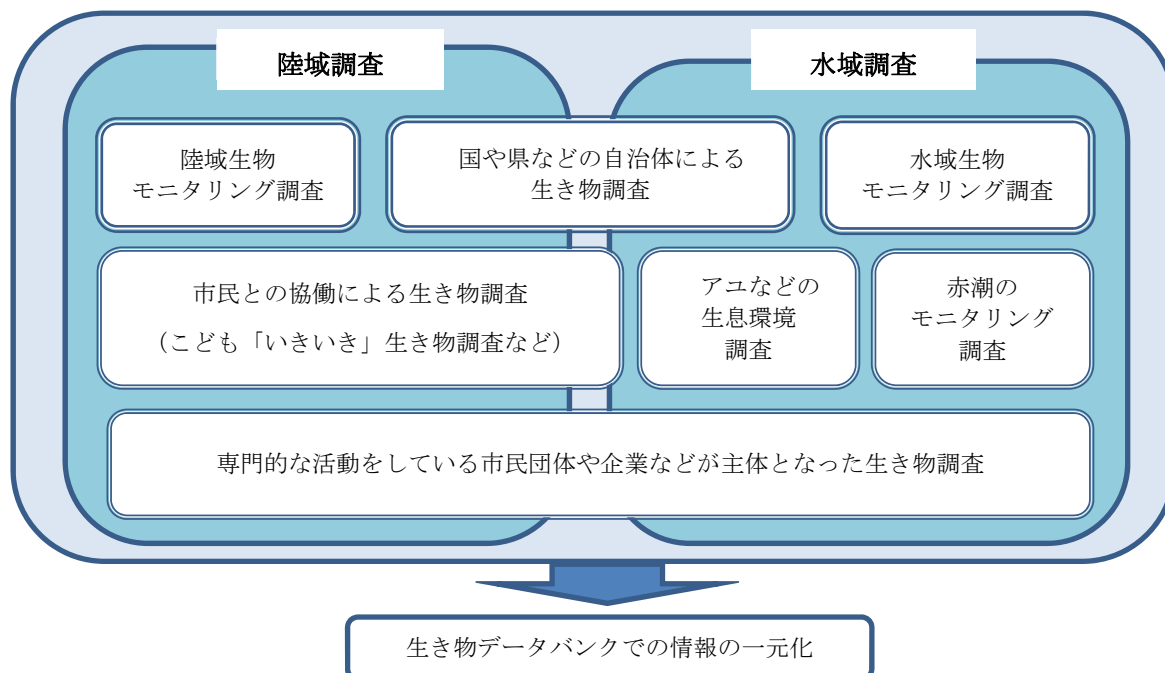


図 横浜市における生き物調査イメージ

表 ヨコハマ生き物探検（イメージ）

場所と指標種	概要（内容・実施場所）
<p>臨海部 × トンボ</p>	<p>京浜臨海部では、企業がビオトープづくりなどに取り組んでおり、こうした環境を相互につなぐネットワークを広げていくため、トンボを指標とした一斉調査を市民、企業、学校、行政が協働し、実施しています。</p> <p>そこで、調査地区をみなとみらい21地区や周辺の市街地へ拡大し、「トンボからみた環境のつながり」をさらに再発見し、取組を広げていきます。</p> 
<p>川 × アユ・ カワセミ</p>	<p>きれいな川の指標種であるアユは、鶴見川、帷子川、境川、大岡川、侍従川等市内の多くの川で遡上が確認されています。また、水辺にすむカワセミも鮮やかで、見る人を魅了する存在です。</p> <p>河川で活躍する市民団体等と協力し、アユ・カワセミなどに注目しながら、きれいで身近な川を再発見します。</p> 
<p>森（せせらぎ） × ホタル</p>	<p>里山でのせせらぎの象徴ともいえるホタル。ホタルが姿を見せる里山の環境は随分減ってしまいました。市民団体等によるホタルの生息場所を保全・創出する活動が進められています。ホタルの保全活動を通して、地域の自然環境を保全します。</p> 
<p>都市部 × ミツバチ</p>	<p>都市部では昆虫などに接する機会が減っています。ミツバチは、いろいろな草花の蜜を遠くまで集めにいき、巣に戻ってきます。遠くの自然との結びつきについて、ミツバチを通して感じることができます。また、ミツバチの作った蜂蜜を楽しむことで、人と人の結びつきをつくります。</p> 

4 生き物データベースの構築

専門団体による調査や小学生による『こども「いきいき」生き物調査』などで得られた調査結果と、横浜市及び関係機関が保有する調査結果を合わせるとともに、環境省のシステム等を活用し、データベース化します。

このデータベースは、情報通信技術の視点を取り入れ環境の現状や変化を「見える化」するとともに、生き物発見マップを作成するなど、市民が楽しみながら利用できるようにすることで、環境問題を考えるきっかけにつなげていくことを目指します。

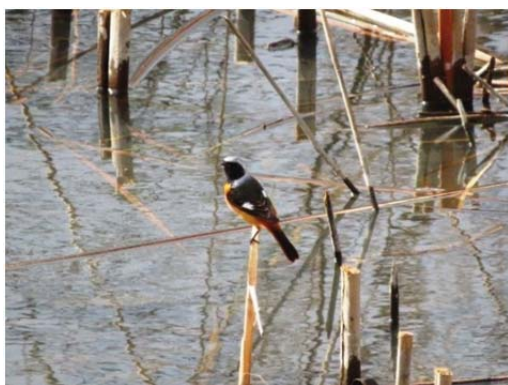
データベースは、希少な生き物の種の保全や外来生物の防除など様々な施策や健全な生態系を評価する際の基礎資料になります。希少な生き物などの情報は慎重に取り扱うこととしますが、誰でも活用できるオープンデータ化を目指します。



遊水地に飛来したオオタカ
(神奈川県レッドデータブック 絶滅危惧Ⅱ類)



水田脇の水路にいたトウキョウダルマガエル
(神奈川県レッドデータブック 絶滅危惧Ⅱ類)



雨水調整池に飛来したジョウビタキ (左) とハクセキレイ (右)



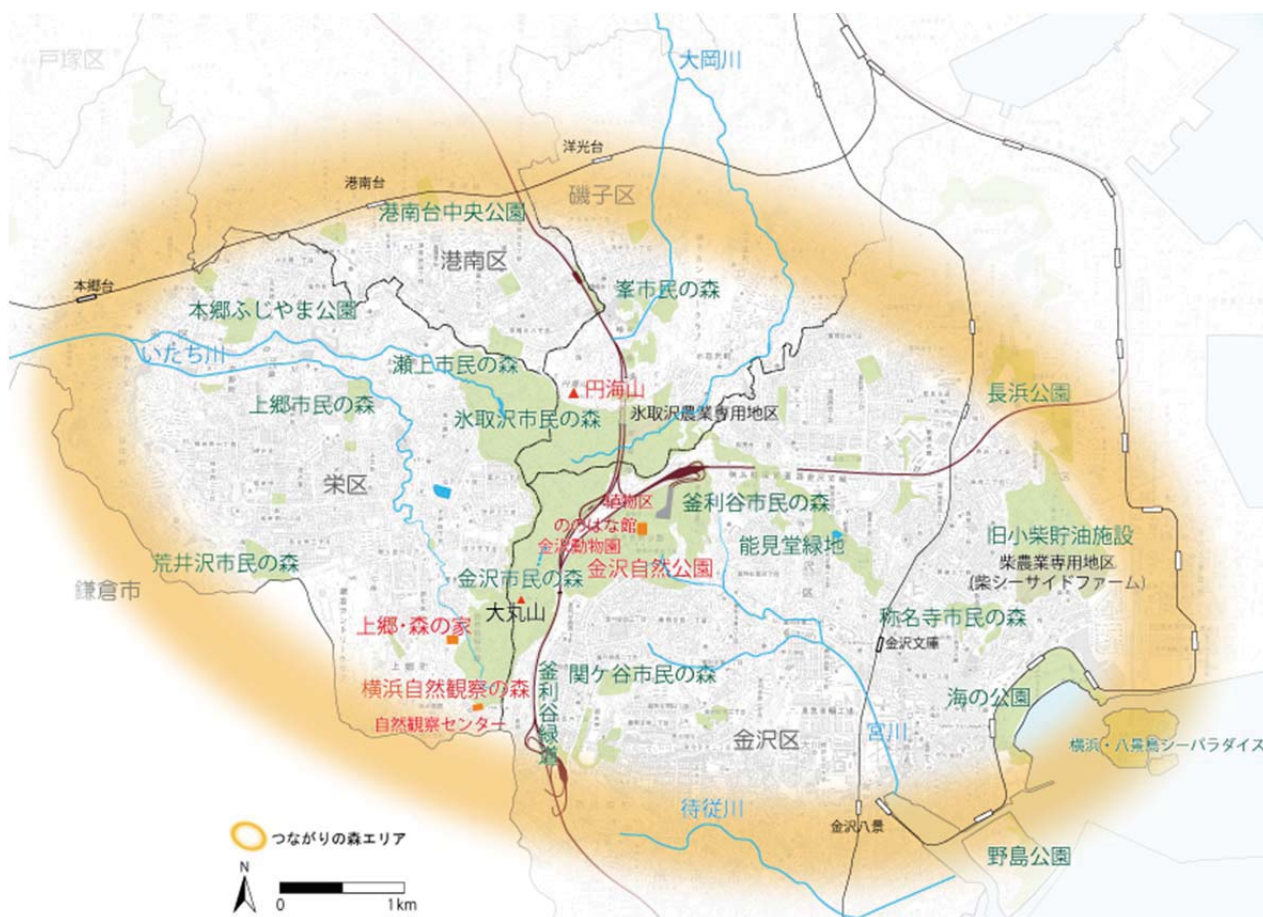
1 「横浜つながりの森」とは

(1) 「横浜つながりの森」構想

「横浜つながりの森」は、恵まれた自然環境の中、多様な動植物が生息・生育している横浜の「生物多様性の宝庫」です。横浜市では、市南部の自然資源豊かなエリアを「横浜つながりの森」と位置付け、市民参加のワークショップや市民意見募集を行い、「横浜つながりの森」構想を平成24年7月に策定しました。

この構想は、これまでの様々な取組、環境特性を生かし、「横浜つながりの森」を市民全体で守り、育てていくアクションプランです。

なお、「横浜つながりの森」の「森」とは、水（河川、水路など）と緑（樹林地、公園等）を合わせて表現しています。



図「横浜つながりの森」エリア

(2) 「横浜つながりの森」エリア

横浜市南部の円海山周辺を中心とし、いたち川から小柴地区までを「横浜つながりの森」構想の対象エリアとします。「横浜つながりの森」エリアでは、連続した自然資源が最も豊かである円海山周辺をコア区域、その周辺にある市民の森などの樹林地、農地や公園、河川などを関連区域として、各区域のつながり、人と人のつながり、人と生き物のつながり、人と区域のつながりなどを求めていくものとします。これら様々なつながりにより、ゆらぎのあるエリアであるため、境界線はありません。

つながりの森エリア内の主な樹林地としては、円海山近郊緑地特別保全地区や、朝比奈、釜利谷、上郷・中野などの特別緑地保全地区、瀬上、氷取沢、峯、荒井沢などの市民の森、自然観察の森などがあります。また、農地としては、氷取沢や柴の農業専用地区（市民農園柴シーサイドファーム）があり、その他にも、金沢自然公園、能見堂緑地、海の公園、称名寺など水と緑の拠点多くあります。河川は、大岡川、いたち川、宮川、侍従川などがあります。



横浜自然観察の森（栄区）

2 目指すべき将来像

【横浜の生物多様性の宝庫である「横浜つながりの森」を市民全体で、体感・感動し、次代、次々代につないでいく】

【将来イメージ】

- ・水辺や緑地が保全され、良好に維持されています。
- ・生き物の生息・生育環境のつながりである、エコロジカルネットワークが形成され、生物多様性の保全・再生が推進されています。
- ・子どもたちを中心とした市民が、水・緑や生き物に触れる機会が増え、自然が身近になっています。
- ・子どもたちや、活動団体、市民、企業などが連携し、生物多様性の保全や環境教育・環境学習など、様々な取組が活発に行われています。

3 主な取組

「保全と活用のバランス」を保ちながら、「横浜つながりの森」構想の目指すべき将来像を実現するため「生き物の多様性を大切にすると」「自然を楽しむ」を2つの柱として、取組を進めます。

～基本方針1「生き物の多様性を大切にすると」～

(1) 水と緑を守る・育てる

特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定を推進します。市民の森などにより、市民に親しまれている緑地や水辺において、生物多様性を保全し、より一層豊かにしていくため、保全管理計画の策定を推進し、計画に基づく管理を実施します。既存樹林や水辺などの豊かな自然環境のある公園においては、生物多様性に配慮した取組を推進します。

例えば、いたち川における多自然川づくりの推進や水辺愛護会による清掃・除草活動により、生き物の生息・生育環境を保全・創出するための川づくりを推進します。



多自然川づくりが進むいたち川



森の楽しみづくり事業

(2) 瀬上池の生物多様性を守る～瀬上池の未来づくり～

瀬上池は横浜つながりの森において最大の池であり、水辺と樹林地が一体となった良好な自然環境と豊かな生物多様性が残る貴重な場所です。

瀬上池は、かつてはいたち川沿いの田んぼに水を供給するためのため池でした。しかし、今では十分な管理・活用がされなくなったため、土砂の堆積による湿地化が進み、また外来生物の侵入が課題となっています。

平成24年に「瀬上市民の森保全管理計画」を策定し、瀬上市民の森で保全活動に取り組む市民と「瀬上市民の森保全協議会」を発足しました。

今後は保全管理計画に基づく樹林地の管理を進めるとともに、土砂流入対策や計画的な樹林地管理等の環境改善事業を連動させながら、市民との協働による維持管理を行い、瀬上池の未来づくりに向けた取組を推進します。

(3) 水と緑をつくる・つなげる

樹林地などの緑地のまとまりと、河川や水路など水辺との連続性を確保し、これをつなげることにより、生き物の生息・生育環境が向上し、生物多様性の確保が期待できます。公共施設や住宅の庭など、身近な緑化を推進するとともに、池やビオトープなどの水辺のある環境の保全・創出を推進することで、水と緑のつながりを高め、より多様な生き物の生息・生育を目指します。

(4) 旧小柴貯油施設跡地の公園活用

基本計画では、「緑からつくり育む環境体感公園」を基本テーマに、森と海に抱かれた自然空間を、市民が憩い、集い、楽しむとともに、みどりアップや生物多様性、地球環境の大切さを、市民が感じ、学び、育てる緑の拠点とし、「緑」、「環境」、「歴史と景観」の3つのつながりに重点をおいた計画としています。

また、敷地全体を施設内容や現況地形などをもとに「緑の広場空間創造エリア」、「里山空間創造エリア」、「自然環境保全エリア」、「活動・体験・学習エリア」の4つのゾーンに分けて、順次整備を進めます。



図 計画平面図

(5) 動植物の調査と生き物データバンク

生物多様性の保全のためには、定期的な調査をしていくことが重要です。陸域、水域の生き物調査を継続的に実施するとともに、市民協働による調査を実施し、市民や企業等多様な主体による調査を推進します。また、調査結果は、データバンクとして様々な施策に活用します。

(6) 外来種の対策

生物多様性の危機の原因の一つである外来種について、対策を推進します。緑地などの維持管理において、必要に応じて対策を実施し、また、外来種について正しく理解してもらうために、普及啓発を推進します。

～基本方針2「自然を楽しむ」～

(1) 体験フィールドの活性化～横浜の森プロモーション～

横浜自然観察の森（自然観察センター）、金沢自然公園（金沢動物園・ののほな館・植物区）、上郷・森の家を「横浜つながりの森」の拠点施設とし、それぞれの特徴を生かして、連携することにより、「横浜つながりの森」の利用を促進し、支えていく人を生み出す流れをつくります。また、各施設の機能強化を図るとともに、区や関連団体と連携し、横浜の森プロモーションによる魅力アップを推進します。

●金沢自然公園（金沢動物園・ののほな館・植物区）

多くの人々が訪れ、生物多様性等について楽しみながら学ぶことのできる環境学習の入門施設として、様々な展示やイベントを行います。

●横浜自然観察の森(自然観察センター)

観察会や体験型の環境学習プログラムを通じて、森で活動する人材と活動団体を育成し、「横浜つながりの森」全体で「感じる」、「学ぶ」、「支える」という活動につなげます。

●上郷・森の家

金沢自然公園や横浜自然観察の森と連携し、自然や文化の体験の場として、子ども・学校向けの宿泊体験プログラムを行います。また、市民団体の交流や発表の会場として活用します。3つの施設が連携して、イベントや環境学習プログラムの実施を推進します。

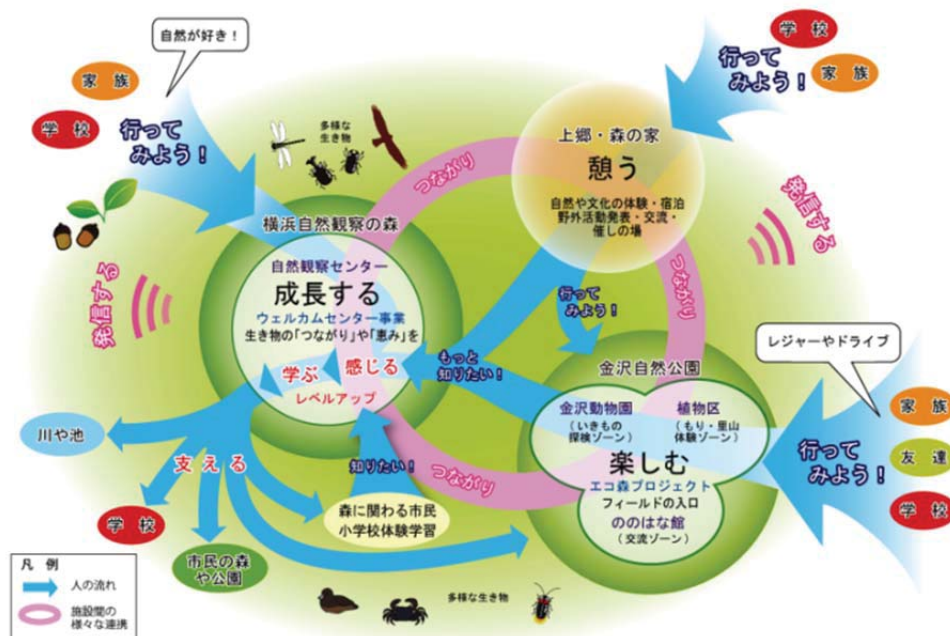


図 拠点施設の連携イメージ（将来像）

(2) 「横浜つながりの森」エコツアーの推進

「横浜つながりの森」エコツアーでは、次代を担う子どもたちが、地域の自然環境や歴史文化を体験し、その大切さを感じ、学ぶことで、次代、次々代まで「横浜つながりの森」をつないでいくことを目指しています。金沢文庫から能見堂緑地、金沢自然公園、金沢市民の森、横浜自然観察の森を経て天園・鎌倉へ抜けるルートは「六国峠ハイキングコース」として多くの人々に親しまれています。環境教育・環境学習プログラム、自然体験などのエコツアーを通し、「横浜つながりの森」の魅力を伝え、価値を理解してもらうことで、環境の保全につなげます。

また、安全性や自然環境への影響に配慮したルール（マナー）について普及啓発を行います。

(3) 横浜に生息する生き物体験施設の整備（金沢動物園）

金沢動物園の再生において、円海山等地域の生き物を身近に体感でき、人の暮らしと生物多様性の関わりを学ぶことができる施設の整備を進めていきます。



金沢動物園での環境教育事業

(4) 人材の育成

「横浜つながりの森」を将来につなげていくためには、樹林地の保全管理を行うボランティアや、環境教育の指導者など、多様な人材が必要です。学校での環境教育や拠点施設の連携、エコツアーの活用など様々な手法を通し、人材育成を推進します。

(5) 「横浜つながりの森」の調整機能の充実・体制の強化を推進

森づくり活動や愛護会など、つながりの森で活動をしている様々な団体どうしや拠点施設である金沢自然公園や横浜自然観察の森、上郷・森の家の連携、情報の一元化を図ります。また、そのための調整機能を充実させるとともに、「横浜つながりの森」における各取組を推進するための体制を強化します。



金沢自然公園（金沢区）



横浜自然観察の森（栄区）

1 海と生物多様性

(1) 海における生物多様性とは

海の中では植物プランクトンや海藻、それを食べる動物プランクトン、動物プランクトンを食べる小魚、小魚を食べる大型の魚、そして大型の魚の死がいやふんを分解する微生物等がいます。この微生物によって分解された死がいやふんは栄養塩類となり、植物プランクトンによって取りこまれます。この食物連鎖のピラミッドの形とバランスが海の生物多様性において大切なことです。

また、森などの陸域と海は河川でつながっており、水や土砂、栄養塩の流れや魚類の遡上などを通じて、森、川、海それぞれが密接に関わりを持っています。

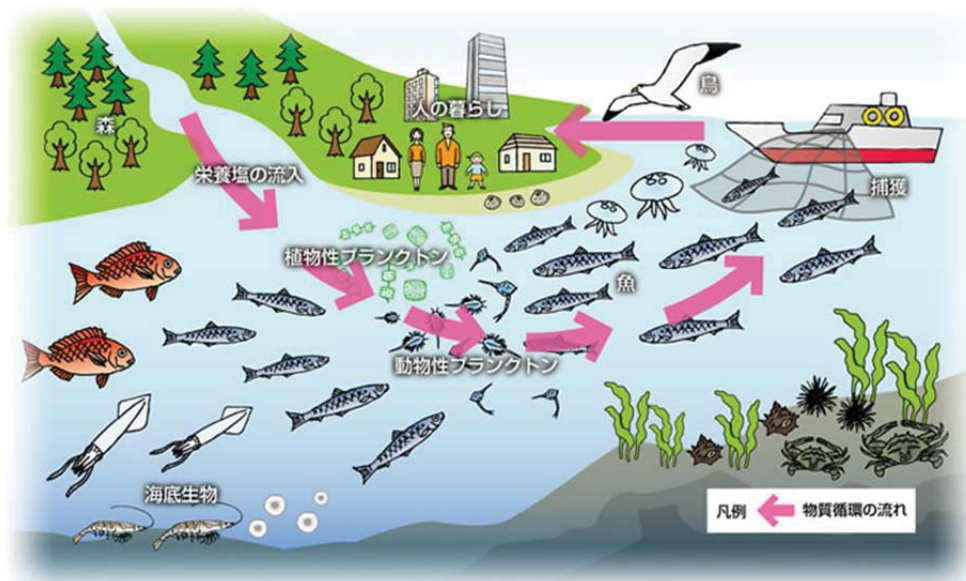


図 海における生物多様性

出典：環境省水・大気環境局「里海ネット」

(2) 横浜の河川と沿岸域のつながり

横浜の海は、東京湾の沿岸域として考え、取り組んでいく必要があります。

沿岸域は、河川や海底湧水などにより栄養塩類が供給されるなど、陸域との関係が強いエリアです。具体的には、陸上から生活排水に含まれる有機物や全窒素・全りんなどが流入し、それが貝類による濾過や藻類による貯蔵、鳥類・魚類による搬出などにより除去され、水質が浄化されるというように、生物多様性と水質浄化が深く関係しています。

2 かつての横浜の海

かつての横浜の沿岸域は、各地に干潟が残っており、多様な種類の生き物がすむ豊かな海でした。このため、漁業が盛んで、目の前の海でキス、アナゴ、カレイ、アジ、クルマエビ、ワタリガニなど多くの魚介類が獲れました。現在も、横浜のシャコ・アナゴは「かながわの名産100選」にも選ばれ江戸前すしのネタとして珍重されています。また、海苔の養殖もたいへん盛んで、関連施設も整備されていました。

しかし、東京内湾の平成15年の漁獲量は、ピーク時（昭和35年）に比べ約10分の1まで落ち込んでいます（出典：東京湾環境情報センター）。また、それと反比例するように東京湾内の埋立面積（東京湾全体累計）が増加しています。つまり、浅海域・干潟の減少が、少なからず生き物に影響を及ぼしていると考えられます。

また、河川では、昭和30年代半ば（1960年代）頃からの人口集中や高度成長によって、工場排水、家庭用排水の流入が増え、水質汚濁が進みました。さらには、氾濫を防ぐため、護岸のコンクリート化が進み、生き物にとってはすみにくい環境に変わっていきました。こうした河川の環境の変化は、それにつながる海の生き物の生息状況にも影響を与えたと考えられます。



海の公園（金沢区）

3 横浜の海と川の水質・生物

（1）水質の状況

ア 海域

有機汚濁の状況を表すCOD（化学的酸素要求量）は、環境基準に適合する地点が増えてきています。また、富栄養化の原因となる全窒素・全りんについても、濃度は低下傾向にあり、環境基準への適合率が徐々に高くなっています。下水道の普及と高度処理化、工場・事業場等に対する規制指導等により、海域の水質は緩やかに改善の傾向が見られます。

一方で、底質には過去の汚濁物質が溜まり、改善が進んでいません。特に夏季には、底層で酸素が少ない状態となり、汚濁に耐えられるわずかな種類の生き物しか生きられない環境になっています。今後も栄養塩類の流入抑制を行いつつ、海が本来持っている生物の浄化作用を活かすために、浅場造成や干潟の復元など生き物の生息環境の整備が必要です。

イ 河川域

河川の有機汚濁を測るBOD（生物化学的酸素要求量）の年平均値は、緩やかに改善傾向を示し、近年も低濃度で推移しています。平成25年度は、測定地点すべてで環境基準を満たしました。河川域では、下水道の普及に伴い、横浜市内を流れる河川の水質はかなり改善され、生息する水生生物も以前に比べると多様になってきています。

(2) 生き物の生息・生育状況

生き物をととした川や海の水質や環境の現状の理解、環境活動の促進のため、昭和48年からほぼ3年ごとに「水域の生物相調査」を実施しています。

ア 海域（平成26年1月「横浜の川と海の生物（第13報・海域編）」より）

市内の河口・海岸域の7地点と内湾の3地点にて、海に生息・生育する魚類、海岸動物、海草・海藻、プランクトンの4生物群の種類数および個体数について、調査を行いました。

魚類の調査結果は、河口・海岸域では、汽水域に生息するハゼ科魚類を中心に計64種類が確認されました。そのうち、レッドリスト等掲載種は河口域で10種類確認されました。

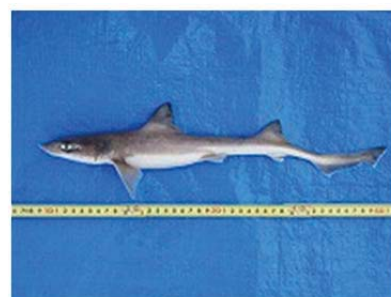
内湾の底曳き網調査結果は、ハタタテヌメリ、テンジクダイといった過去の調査でも確認された底棲魚が、今回も確認されました。



底曳き網による調査風景



テンジクダイ



ホシザメ

表 魚類の生息状況

調査地点		種数	見られた主な魚類	生物指標による水質評価の結果
河口・海岸域	鶴見川河口	18種	マハゼ、チチブ、ウロハゼ、メナダ、イソミミズハゼ	やや汚れている（岸壁）
	山下公園	28種	シロメバル、メジナ、シロギス、ヒメハゼ、ドロメ	きれい（岸壁）
	堀割川河口	24種	トウゴロウイワシ、マタナゴ、クロサギ、メジナ、スジハゼ	きれい（岸壁）
	野島公園	15種	ヒメハゼ、ニクハゼ、ギンポ、トウゴロウイワシ	きれい（岸壁）
	海の公園	8種	ヒメハゼ、ビリンゴ、ギンポ、クロウシノシタ	きれい（干潟）
	野島水路（平潟湾）	27種	ヒメハゼ、スジハゼ、ボラ、アオタナゴ、イシガレイ	きれい（干潟）
	夕照橋（平潟湾）	23種	ボラ、シロメバル、マハゼ、チチブ、アベハゼ、ビリンゴ	きれい（干潟）
内湾	横浜港沖 根岸湾沖 金沢湾沖	55種	テンジクダイ、ハタタテヌメリ、シログチ、ゲンコ、スズキ、ヒイラギ、シロギス	きれい（内湾）

イ 河川域 （平成24年3月「横浜の川と海の生物（第13報・河川域編）」より）

市内6水系（鶴見川、帷子川、大岡川、境川、宮川、侍従川）における41地点にて、魚類、底生動物（エビ、カニ、貝類、水生昆虫など）、水草、付着藻類（川底の石などに付いている藻類）を調査しました。魚類は50種、底生動物は171種、水草は8種、付着藻類は125種の合計354種が確認されました。

河川では、海とのつながりをもつ生き物（回遊性の生き物）も多く観察されます。例えば、モクズガニは、川から海へ移動して産卵し、生まれた幼生は成長の過程でしばらく海域にとどまり、その後、河川上流域へと遡上します。こうした生き物にとっては、海域の環境と河川の環境の両方が、良い状態になっていることが大切です。

表 河川で見られた海につながる生き物

生物群	見られた主な生き物
魚類	ニホンウナギ、アユ、スミウキゴリ、ウキゴリ、オオヨシノボリ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ、チチブ
甲殻類	ヤマトヌマエビ、トゲナシヌマエビ、ミゾレヌマエビ、ヌマエビ、ミナミテナガエビ、ヒラテテナガエビ、モクズガニ

4 目標：市民が誇れる、生き物豊かな「美しい横浜港」へ

横浜のシンボルの一つである横浜港が、市民にとって、もっと身近で、多くの生き物を感じることができる場としていきます。

そのため、下水処理の高度化など多様な施策を関係自治体と連携して進めていきます。

5 主な取組

（1）きれいな海づくり

ア 〈京浜臨海部〉 鶴見区末広地区

末広地区には、多くの環境関連施設が立地しており、日頃から環境活動が進められています。現在も敷地内のビオトープを活用した「トンボはどこまで飛ぶかフォーラム」により企業と市民が連携を深める取組や干潟の実証実験による取組が行われ、臨海部全体の再生につながっています。

【取組内容】

- ・人工干潟の生き物の生息状況調査や管理手法の検討
- ・施設のビオトープ整備などによる地域の環境価値の向上

イ 〈都心臨海部〉 山下公園前等の内港地区

山下公園は、年間約 200 万人が来園し、世界トライアスロン大会など様々なイベントで活用されています。山下公園前の海域では、生物生息環境の改善手法を検討する共同研究を企業と連携して実施しています。

また、市民や企業と連携した水質改善などの取組を内港地区にも展開していきます。

みなとみらい地区の自動車道周辺では、横浜市と企業が協働で、浅場・アマモ場の形成の実験を進めています。今後もさまざまな主体と連携し、親しみやすく、美しい横浜港の環境を次世代に引き継いでいくため、新たな展開を検討していきます。



二枚貝による水質浄化展示

【取組内容】

- ・水深 5 m より深い場所に、鉄鋼スラグ再生資材等の配置による水深 3 m 程度の浅場造成を行い、生き物の生息環境の改善手法の研究を民間企業と連携して実施
- ・山下公園前の海域で開催する世界トライアスロン大会などのイベント時に、「きれいな海づくり」の取組を周知するプロモーションを実施

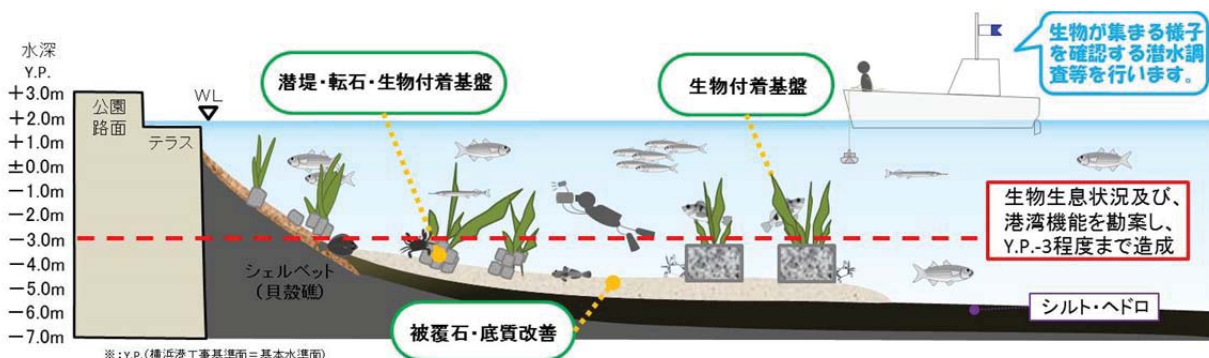


図 浅場造成による生物生息環境の改善イメージ

ウ 〈金沢沿岸部〉

金沢沿岸部は、海の公園、ベイサイドマリーナや八景島等のレジャー施設が多く、身近に生物多様性を感じることができるエリアです。

生物等の調査や市民協働による地域の歴史や環境を知るなどのイベント等を、野島海岸や白帆地区を中心に実施します。

なお、海藻や海水熱利用など海洋資源を活用した地球温暖化対策「横浜ブルーカーボン事業」にも取り組んでいます。

(ア) 野島海岸周辺地区

野島海岸は市内で残された唯一の自然の海岸で、これまで旧伊藤博文別邸をはじめ公園の整備等による環境整備を進めてきました。その付近の海域は、多様な生き物の生息・生育環境として、アマモの植え付けなど市民の海づくり活動などが盛んに行われてきました。

豊かな野島の海を生かし、歴史・文化との関わりを含め、多くの市民が自然の海を感じられる場所を目指して、市民団体等と連携した海づくり活動を推進します。

【取組内容】

- ・ 地域の豊かな自然環境や歴史を知る取組の実施
- ・ 野島青少年研修センターを体験学習の場として活用
- ・ 野島海岸の干潟の状況を把握する調査手法の検討



野島海岸（金沢区）

(イ) 白帆地区

「東京湾UMIプロジェクト」（東京湾再生推進会議が主催）により、アマモ場の再生活動を進めます。実施にあたっては、公募により選ばれた企業とNPOや市民等が協働で取り組み、生物多様性を確保すると共に、活動を通して人々の海への理解や関心を高めます。

【取組内容】

- ・ 企業等によるアマモの場の再生、環境学習の場として活用

(2) アユが遡上する川づくり（アユが遡上する街、ヨコハマ）

アユは、秋に川で産卵し、卵からかえったアユは海へ下り、稚魚の時期を沿岸部ですごしてから、春に川へ遡上する魚です。きれいな水域を好む性質から、河川域・海域の水質が改善している指標となる生き物です。アユが遡上する川づくりを進めることで、より多くの生き物が生息・生育可能となるような生物多様性に配慮した川づくりを目指します。



帷子川中流域（旭区）

【取組内容】

- ・ 市内の主要な河川の上流域や支川で、アユの生育調査を実施
- ・ 帷子川をモデルとして、アクションプランを策定し、各河川への展開を検討

1 地域特性に応じた生物多様性を守り豊かにする考え方

生物多様性の観点から、地域の特性に合った保全・誘導の方策や、生き物の生育・生息環境の整備・維持管理手法に関するガイドライン等の策定を進めます。

(1) 緑の10 大拠点

緑の10 大拠点などの地域については、現在も規模の大きな樹林地とともに、草地や農地、またそれらが組み合わされた谷戸環境など、多様な自然環境が残されており、生物多様性の観点からも生き物の貴重な生息・生育環境となっています。特別緑地保全地区の指定などにより、まずは開発に転じないよう土地を担保するとともに、適切な維持管理により、生物多様性を高める必要があります。



三保・新治地区の森（緑区）

(2) 緑の10大拠点の周辺

横浜市の郊外部には、緑の10大拠点を中心に、これに隣接する公園の樹林地や農地が残っており、緑の10大拠点の周辺地域は、環境を守るバッファゾーン（緩衝地帯）として、重要なエリアです。また、水路、河川や緑豊かな公園、住宅地の庭などの緑があり、鳥や蝶などの「生き物のつながりをつくる場所」とともに、市民が身近に生き物を感じる場所の確保の観点からも重要なエリアです。

将来の横浜の豊かな生物多様性を考える上で重要なエリアであり、保全・再生・創造の取組を進めていく必要があります。

(3) 都市化が進む市街地

臨海部や開発が進む市街地では、都市化が進んでおり、在来の生き物の生息・生育環境が既に失われてしまっているケースがほとんどです。しかし、緑の創造（緑化など）を積極的に推進し、公園の緑や街路樹、浅海域、河川などを活用し、生き物をよびもどすことも可能です。

市街地や都心部における緑の創出は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。そうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるような取組が求められています。緑の創造や河川・浅海域の活用と合わせて、生物多様性を創りだしていく必要があります。

(4) 希少な生き物の生息・生育する地域

希少な生き物の生息・生育場所や源流域などの場所については、生物多様性の観点から特に重要な拠点と考えます。専門家の指導等を踏まえ、保全する必要があります。



春の谷戸の風景

(5) ネットワークの拠点

緑の10大拠点の周辺や市街地にある公園内の樹林地や学校等のビオトープ・池・街路樹・社寺林・河川・浅海域などは、主に人と自然のかかわりのなかで、生物多様性を守り、創り上げてきた場所です。これらは、生き物にとって、重要な「ネットワークの拠点」として引き続き保全していく必要があります。



図 生き物や環境とのつながりのイメージ

2 緑の取組による豊かな生物多様性を育む場づくり

横浜みどりアップ計画は、緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る計画であり、その取組は、生き物の生息・生育環境の場づくりにも大きく貢献します。

横浜市は、緑の10大拠点及びその周辺は、生物多様性の観点からも生き物の貴重な生息・生育環境となっています。一方で都心臨海部では、海域や河川域の河口部、公園や街路樹などがあるものの生き物の生息・生育環境が不足しています。地域それぞれの特性にあわせた、横浜みどりアップ計画を主体とした継続的な取組を進め、豊かな生物多様性を実現します。



鍋屋特別緑地保全地区（泉区）

（1）市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承する取組を進めます。

緑地保全制度の指定により樹林地を保全するとともに、樹林地の維持管理（森づくり）を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、多様な役割に配慮した森づくりを推進します。さらには、防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進します。

（2）市民が身近に農を感じる場をつくる

景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」、「地産地消の推進」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

（3）市民が実感できる緑をつくる

緑のネットワーク形成も念頭に置き、地域特性に応じた「質の高い緑」の創出により、横浜の魅力を高める取組を重点的に推進します。

公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。民有地では、生物多様性の向上に寄与する緑化などの取組に対する支援を充実させます。

臨海部においては、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を中心的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

第5章 将来像の実現に向けた4つの取組方針と具体的取組

1 2025年の将来像の実現に向けた4つの取組方針

方針1～普及啓発～

誰もが都市生活のなかで、自然や生き物に
親しみ、実践できる取組をすすめます

- (1) 人づくりと場づくりの推進
- (2) 様々な主体や組織間の連携による施策の展開
- (3) 外来種に関する普及啓発
- (4) 動物園等での環境教育

方針2～保全・再生・創造～

地域の特性に応じた
保全・再生・創造の取組をすすめます

- (1) 保全を中心とした取組
- (2) 再生を中心とした取組
- (3) 創造を中心とした取組

方針3～しくみづくり～

保全や評価などに取り組む
しくみづくりをすすめます

- (1) 生物調査データの継続的な蓄積と活用
- (2) 地域特性に応じた保全等の検討
- (3) 市役所による生物多様性の取組の推進

方針4～まちづくりと経済活動～

生物多様性に貢献するまちづくりや
経済活動の支援をすすめます

- (1) 生物多様性に貢献するまちづくりの推進
- (2) 企業による社会参加の拡大と生物多様性に
貢献する経済活動の支援

2 2017（平成 29）年度までの主な具体的取組と目標

※【現状】欄に示す数値のうち特に断りがないものについては、2013年度末の値、
【目標】は2017年度末または2014～2017年度の4か年の目標値を記載しています。

方針1 ～普及啓発～

誰もが都市生活のなかで、自然や生き物に親しみ、
実践できる取組をすすめます

(1) 人づくりと場づくりの推進

① 普及啓発

	取組名	概要	現状	目標
1	身近な自然環境の 広報	市民の森、樹林地のある公園、川の水辺拠点、農地など、多くの市民が利用し、楽しんでもらうという視点から、横断的に広報します。また、地域主体のイベントなどを体系的に広報します。	推進	推進
2	環境行動の実践に 向けた広報・啓発 [重点アピール1]	市民、企業、活動団体などの参加により、環境について楽しく、分かりやすく学べるイベントを開催します。	推進	推進
3	生物多様性に配慮 した消費行動の啓発 [重点アピール1]	生物多様性に配慮した製品・サービスの購入、原材料購入の取組紹介、地産地消の推進など、市民・企業等に対し啓発を進めます。	推進	推進
4	「横浜つながりの森」 における エコツーリズム [重点アピール3]	活動団体や地域の人々などと協働して、「横浜つながりの森」の魅力伝え、価値を理解してもらうことで保全につなげます。また、安全性や自然環境への影響に配慮したルール（マナー）について普及啓発を行います。	推進	推進
5	体験フィールドの 活性化 ～横浜の森 プロモーション～ [重点アピール3]	横浜自然観察の森、金沢自然公園、上郷・森の家を「横浜つながりの森」の拠点施設とし、それぞれの特徴を生かして、連携することにより、「横浜つながりの森」の利用を促進し、支えていく人を生み出す流れをつくりまします。また、各施設の機能強化を図るとともに、区や関連団体と連携し、横浜の森プロモーションによる魅力アップを推進します。	推進	推進
6	森の楽しみづくり	区民まつりなど各区での催しに合わせ、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開します。特に森に関わる第一歩として、親子で参加できるイベントの拡充などに取り組みます。	推進	イベント実施 及び広報活動 144回 《4か年》

取組名		概要	現状	目標
7	森に関する情報発信	市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。ウェルカムセンター5館における展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業のCSR活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。	・ガイドマップ作成：推進 ・ウェルカムセンター5か所整備	・ガイドマップの作成：新規に指定された市民の森等を対象に作成 ・ウェルカムセンターの運営：推進
8	市民の守りたい、伝えたい谷戸環境の広報 [重点アピール1]	「生き物の生息・生育環境」・「歴史や文化」・「子育てや福祉」・「環境教育」・「景観」などの観点から横浜の谷戸環境を広報し、市民の共通理解を深めます。	推進	推進
9	庁内横断による谷戸環境の積極的活用 [重点アピール1]	横浜市の子育て・福祉、健康、地産地消・食育や農業体験、環境教育など、谷戸環境をフィールドとして活用していきます。	推進	推進



横浜自然観察の森
自然観察センター（栄区）



新治里山公園
にいはる里山交流センター（緑区）

②人材育成

取組名		概要	現状	目標
10	生物多様性で YES! [重点アピール1]	生物多様性に関心を持ち行動する子どもたちを一人でも多く増やせるよう、出前講座など、様々な機会を通じて生物多様性に関する講座等を実施します。	参加者数 10,228 人/年	参加者数 10,500 人/年
11	環境教育に携わる 指導者への支援 [重点アピール1]	生物多様性や地球温暖化など環境教育に関する指導者への支援を行います。	推進	推進
12	環境教育に先進的に 取り組む学校への支援	身近な体験から持続可能な社会を考える環境教育を展開します。	推進	推進
13	森づくりを担う 人材の育成	森づくり活動に取り組む団体のスキルアップにつながる研修を実施します。 また、森づくりボランティアの登録者を対象とした、活動スキルなどを学ぶ研修を開催するとともに、ボランティアが森づくり活動団体へ加入するための橋渡しを行います。また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行います。	推進	推進



環境教育出前講座「生物多様性でYES!」の様子

③団体の支援

取組名		概要	現状	目標
14	活動団体への支援 [重点アピール1]	身近に生き物を感じることができる活動や生物多様性の保全などの環境活動を支援します。また、引き続き、活動助成制度や活動団体等への表彰により支援します。	推進	推進
15	森づくり活動団体 への支援	市民の森や、都市公園内の樹林で活動する団体を対象に、森づくりに必要な道具の貸し出しを行います。また、活動に対する助成や、専門家派遣による支援を行います。	推進	・森づくり活動 団体への支援： 延べ40団体 ・公園内のま とまった樹 林で活動す る公園愛護 会への支援： 延べ40団体 《4か年》

④場づくり

取組名		概要	現状	目標
16	魅力ある公園の新設・再整備	地域のニーズを反映しながら、古くなった公園の再整備を計画的に実施します。また、現在公園が不足している地域に新たな公園を整備します。	現状の都市公園数 約2,600か所	新設・再整備公園数 延べ320か所 《4か年》
17	地産地消にふれる機会の拡大	地産地消を推進するため、市民が身近で地場産農産物が購入できるように直売所等の開設や運営を支援します。	・直売所等の支援：4件 ・青空市運営支援：5件	・直売所等の支援：42件 《4か年》 ・青空市運営支援：20件 《4か年》
18	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を進めます。	・市民農園の開設 1.3ha ・収穫体験農園の開設 4.8ha ・農園付公園の整備 0.4ha	・市民農園の開設 4.8ha ・収穫体験農園の開設 10.0ha ・農園付公園の整備 6.7ha
19	市民が農を楽しむ支援する取組の推進	市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、市民が農と触れ合う機会を提供します。また、農家と地域住民が協働で地域の農環境を保全する取り組みなど、市民による主体的な活動を支援します。	・恵みの里で農体験教室などの実施：71回 ・農のある地域づくり協定の締結：6件	・横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施 400回 《4か年》 ・農ある横浜・あぐりツアーの開催 16回 《4か年》 ・農のある地域づくり協定の新規締結 3件 《4か年》 ・家族で学ぶ農体験講座の開催 20回《4か年》

(2) 様々な主体や組織間の連携による施策の展開

	取組名	概要	現状	目標
20	多岐にわたる分野とのコラボレーションの推進 [重点アピール1]	身近にある水田や里山、海などに関心を持ってもらうため、健康の森ウォーキングや緑の中でのコンサートといった、健康づくり、芸術など多岐にわたる分野との連携によりきっかけづくりを幅広く行います。	推進	推進
21	連携・交流のプラットフォームづくり [重点アピール1]	企業や活動団体などを対象とした連携・交流のプラットフォームづくりや、身近なエリアやテーマを絞った事例発表会・交流会の開催により、情報交流や連携、技術力アップなどにつなげていきます。	推進	推進
22	森を支えている活動団体のつながりの強化 [重点アピール3]	森を支えている活動団体が参加し、情報交流、意見交換などができる場を設けます。また、関心のある個人が活動団体と交流できる場を設けることにより、団体どうしのネットワークづくりと共に裾野の拡大にも取り組み、市民主体の保全活動の推進につなげていきます。	推進	研修など交流の場を推進
23	「横浜つながりの森」の調整機能の充実・体制の強化を推進 [重点アピール3]	金沢自然公園や横浜自然観察の森、上郷・森の家の連携、情報の一元化を図るため、調整機能を充実させます。さらに、「横浜つながりの森」における各取組を推進するための体制を強化します。	推進	推進
24	自然体験活動の推進	団体支援や野外活動施設等の運営により、自然体験活動の機会を提供し、子どもたちの健全育成の取組を推進します。	実施	推進

(3) 外来種に関する普及啓発

	取組名	概要	現状	目標
25	外来種に関する普及啓発	在来の生き物の生息・生育環境を守るため、外来種についての普及啓発（リーフレットの発行や講演会・学習会の開催等）を進めます。	推進	推進

(4) 動物園等での環境教育

	取組名	概要	現状	目標
26	動物園等における環境教育	各動物園や繁殖センターで教育普及活動等を通じて、生物多様性の普及啓発を進めます。特に金沢動物園では、「横浜つながりの森」の立地を生かし、環境ボランティアや教員などとの連携強化を図り、環境教育に取り組みます。	環境教育事業数 350件	環境教育事業数 330件

<p>方針2 ～保全・再生・創造～</p>	<p>地域の特性に応じた保全・再生・創造の取組をすすめます</p>
----------------------------------	--

(1) 保全を中心とした取組

① 緑や農地の保全と維持管理

取組名		概要	現状	目標
27	水田の保全	土地所有者が水田を維持できるよう、水稲作付を10年間継続することを条件に、支援を行います。また、水田景観を保全するために必要な水源を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸等の設置を支援します。	水田の保全承認 119ha	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の保全承認 123ha 《2017年度末》 ・水源の確保 8か所 《4か年》
28	農景観を良好に維持する取組の支援	生物多様性の保全に配慮し、周辺環境と調和した良好な農景観を保全・形成するため、農業専用地区などで地域の農業者が組織する団体の取組を支援します。	良好に維持されている農地の面積：676ha	<ul style="list-style-type: none"> ・良好に維持されている農地の面積 680ha 《2017年度末》 ・水路機能の維持 4地区 《4か年》 ・土砂流出対策 《4か所/年》



寺家ふるさと村（青葉区）

取組名		概要	現状	目標
29	瀬上池の生物多様性を 守る ～瀬上池の未来づくり～ [重点アピール3]	保安全管理計画に基づく樹林地の管理を進めるとともに、土砂流入対策や計画的な樹林地管理等の環境改善事業を連動させながら、市民との協働による維持管理を行い、瀬上池の未来づくりに向けた取組を推進します。	推進	推進
30	緑地保全制度による 指定の拡大・ 市による買取り	緑地保全制度による指定を進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。	緑地保全制度 による指定 439ha	緑地保全制度に よる指定 400ha《4か年》
31	森づくりガイドライン等 を活用した森の育成	市民の森などの樹林地を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者の安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを進めます。また、森ごとに具体的な管理の計画を定めた「保安全管理計画」を策定します。	・ガイドライン 等を活用した 維持管理推進 ・保安全管理計画 策定樹林地 17か所	・ガイドライン 等を活用した維持 管理 推進 ・保安全管理計画 策定樹林地12か 所、公園8か所 《4か年》
32	生物多様性に配慮した 防災性・安全性の向上	防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進します。	—	法面の整備 8か所《4か年》

②希少野生動物の保護・繁殖

取組名		概要	現状	目標
33	国際的な希少動物の 保全の取組と国際貢献	国際的な絶滅の危機にひんする動物の生息域外施設下での個体群確立や生息地における個体数増加を目標に飼育下繁殖に取り組むとともに、野生復帰活動や国際保全計画への参加等、国際貢献を進めます。	カンムリシロ ムクの繁殖の 推進、インド ネシア送致等	推進
34	横浜市及び国内に生息 する希少動物の保全の 取組	繁殖期に横浜市内にも飛来するミゾゴイ（絶滅危惧種）や市内に生息するカエル等の動物種の飼育・生物多様性に関する研究を行なうことで、「横浜つながりの森」での動物保全、啓発活動に貢献します。 また、国内絶滅危惧種となっているライチョウ等について、飼育下（生息域外）での個体群確立や生息地における個体数増加を目標に、飼育下繁殖に取り組めます。	ミゾゴイ・ ライチョウの 新規導入	推進
35	希少動物の保全に 関する研究の推進	希少野生動物の亜種判定や個体間、種間の近縁関係、雌雄判別等のため遺伝子解析を行うとともに、繁殖生理解明のための性ホルモン動態分析等の研究を行います。 また、動物の配偶子・遺伝子の収集や凍結保存を行い、遺伝資源の確保をするとともに、人工授精等に取り組めます。	繁殖センター が行う 研究件数 32件	繁殖センター が行う 研究件数 40件

取組名		概要	現状	目標
36	身近な動物・傷病鳥獣に関する啓発の推進	金沢動物園において、地域の貴重な生き物の他、「横浜つながりの森」に生息する身近な生き物を展示するとともに、市民から持ち込まれ、保護している野生傷病鳥獣の展示・啓発活動を充実させます。さらに、園内の動物病院を野生傷病鳥獣の保全普及センターとして機能拡充します。	—	講座回数 20回 《4か年》
37	横浜に生息する生き物体験施設の整備 [重点アピール3]	「横浜つながりの森」に位置する金沢動物園において、横浜や日本の森に生息する動物や昆虫などの生き物を間近に体験し、生物多様性を実感できる施設として再整備を進めます。また、様々な環境技術の紹介、市民と協働した環境保全事業を推進します。	—	推進
38	指定・登録文化財の保護育成	国指定天然記念物ミヤコタナゴ保護育成のため、保護増殖事業や生息環境保全に関する調査を実施します。また、こども自然公園のゲンジボタル及びその生息地を保全します。	推進	推進

③外来種への対策

取組名		概要	現状	目標
39	アライグマ・タイワンリスによる被害への対策	アライグマ及びタイワンリスの捕獲支援の取組を進めます。	アライグマ 235頭 タイワンリス 126頭	推進



アライグマ



タイワンリス

(2) 再生を中心とした取組

取組名		概要	現状	目標
40	生物多様性に配慮した公園整備	公園の整備等において、植栽計画などにより、生物多様性に配慮した取組を進めます。	実施	推進
41	公園における順応的管理の推進	自然豊かな公園において、各区域の環境に応じて管理方法を工夫し、生き物にとってやさしい管理を行います。	実施	推進
42	旧小柴貯油施設跡地の公園活用 [重点アピール3]	「緑からつくり育む環境体感公園」を基本テーマに、市民が憩い、集い、楽しむとともに、生物多様性にも配慮した公園を目指します。	基本計画の検討	工事・着手
43	生物多様性に配慮した河川・雨水調整池の管理	生物多様性に配慮した管理方法を、関係局課によるプロジェクトで検討を行い、実施します。	試行実施	実施
44	水辺拠点の整備	旧河川敷等の豊かな自然環境を活用し、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備します。	水辺拠点の整備 38か所	水辺拠点の整備 3か所 《4か年》
45	多自然川づくり	景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図ります。	実施	推進
46	多様な生き物を育む場づくり（アユが遡上する川づくり） [重点アピール4]	生物多様性に配慮した河川環境の再生・保全を図るため、アユを指標種として、遡上及び生育環境の整備手法等を検討し、全市展開を目指します。	—	帷子川モデルプランの策定
47	宅地等における雨水浸透、貯留の推進	助成制度を通じた宅地等における雨水浸透、雨水貯留を促進し、市民協働で水循環の再生を図ります。	・雨水貯留タンク設置への助成 627個 ・宅内雨水浸透ます設置への助成 112個	・雨水貯留タンク設置への助成 300個/年 ・宅内雨水浸透ます設置への助成 50個/年
48	公園愛護会・水辺愛護会との連携	公園、水辺、道路、樹林地などの維持活動に取り組んでいる愛護会などの活動を支援します。また、区ごとに交流会を実施するなど、団体相互の意見交換などを進めます。	・公園愛護会の活動支援 2,417団体 ・水辺愛護会の活動距離 58,198m	・公園愛護会の活動支援 2,457団体 ・水辺愛護会の活動距離 60,198m
49	街路樹における樹種の配慮等	樹種の選定・植栽方法の選択等にあたっては、歩行者や車両等の安全で円滑な通行の確保を基本に置きながら、外来生物法に指定された樹種を植栽しないなど、生物多様性にも配慮し、管理を推進します。	実施	高木 130,000本

(3) 創造を中心とした取組

取組名		概要	現状	目標
50	地域緑のまちづくり	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工業地帯などで、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、花や木の植栽、維持管理など、緑の街づくりに協働で取り組みます。	16 地区で 推進	46 地区で 推進 ※2014～2018 年度まで
51	都心臨海部の緑花による賑わいづくり	多くの観光客が訪れる都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。	—	推進
52	民有地における緑化の助成	基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。また、緑の少ない地区における公開性や視認性の高い場所での緑化や、生物多様性の向上に寄与する緑化に対し、支援を充実させます。	緑化の助成 119 件 (屋上緑化等 助成、区民花壇 助成、生垣設置 助成の合算)	緑化の助成 65 件 ※2014～2018 年度まで
53	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープなど、多様な緑を創出します。	・緑の創出 延べ 157 か所 (校庭・園庭芝 生化) ・緑の維持管理 の推進	・緑の創出 100 か所 ※2014～2018 年度まで ・芝生等の維 持管理の推進
54	公共施設・公有地での緑の創出・管理	各区の主要な公共施設について、緑を充実させる取組を推進します。特に重点的な取組として、再整備を予定している区庁舎などの敷地で、視認性が高く、多くの市民が実感できる緑を創出し、充実を図った緑を良好に維持管理します。	・緑の創出 10.9ha ・緑の維持管理 の推進	・緑の創出 58 件 ※2014～2018 年度まで ・緑の維持管 理の推進
55	公有地化によるシンボリックな緑の創出	緑の少ない地区などを対象に、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備することにより緑をつくり、街の魅力や賑わいづくりにつなげます。	—	・緑の創出 5 か所 ※2014～2018 年度まで ・緑の維持管 理の推進

方針3
～しくみづくり～

保全や評価などに取り組むしくみづくりをすすめます

(1) 生物調査データの継続的な蓄積と活用

取組名	概要	現状	目標
56 生物調査 データの一元化 (データバンクの構築) [重点アピール2]	市民協働、専門団体や専門家により得られた生物調査を一元化し、産学民官の連携によりデータバンク化します。 また、データバンクは公開し、市民が活用できると共に生物多様性等に関する施策に活用します。	データベースの一部公開	データバンクの構築
57 市民参加の生き物 調査の推進 [重点アピール2]	小学生、市民団体等との協働により生き物調査を継続的に実施・推進します。 また、市民に対し、横浜の生物多様性への理解を深め、行動するための啓発・学習ツールとして活用します。	推進	推進
58 生物生息状況 モニタリング調査 [重点アピール2]	本市による陸域、海域、河川域における生物調査を継続的に実施します。また、得られたデータは指標などによる評価手法の検討、施策を検討する際の科学的根拠や生物多様性の主流化等に活用します。	毎年実施	継続実施

(2) 地域特性に応じた保全等の検討

取組名	概要	現状	目標
59 地域特性に応じた 保全等の検討 [重点アピール5]	「緑の10大拠点」やその周辺、都市化が進む市街地など地域の特性に応じた生物多様性の保全、再生、創造の方策を検討します。	推進	推進

(3) 市役所による生物多様性の取組の推進

取組名	概要	現状	目標
60 横浜市 ISO 環境マネジメント システムへの反映	各区局統括本部による生物多様性に配慮した取組を横浜市 ISO 環境マネジメントシステムに反映させるとともに、所属ごとに意見交換や共有化を行うことで、市役所全体で率先して生物多様性の取組を進めます。	推進	推進

方針4

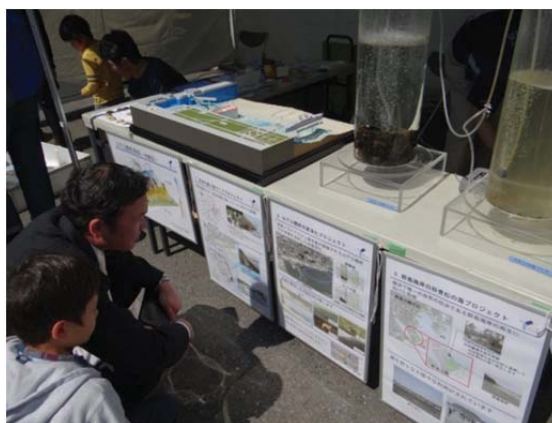
～まちづくりと経済活動～

生物多様性に貢献するまちづくりや経済活動の支援をすすめます

(1) 生物多様性に貢献するまちづくりの推進

取組名	概要	現状	目標
61 エキサイトよこはま 22における 環境取組の推進	横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」において、平成24年度に改定した「まちづくりガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した樹種・緑・ビオトープなど、多様な水・緑の創出等、環境問題に対応した先進的なまちづくりを目指します。	推進	推進
62 みなとみらい2050 プロジェクトの推進	みなとみらい21地区において、地球温暖化対策やB L C P（業務・生活継続計画）への対応など、新しい要素を取り入れたスマートなまちづくりについて検討していきます。また、生物多様性に配慮した都市構造の実現を目指していきます。	—	推進
63 みなとみらい21 中央地区の公共空間への 緑化推進	歩道への街路樹の補植や地区全体の新たな緑化計画の検討などに取り組み、働く方、訪れる方等にとって快適なまちづくりを進めます。	推進	推進
64 京浜臨海部の海づくり [重点アピール4]	人工干潟の生き物の生息状況調査や管理手法の検討、施設のビオトープ整備などによる地域の環境価値の向上を目指します。	推進	推進
65 都心臨海部の海づくり [重点アピール4]	山下公園前で水質浄化に向けた生物環境改善の実証実験を、民間企業と連携し実施します。 また、海づくりの取組を広く周知するため、トライアスロンなどのイベント時に、プロモーション活動を行います。 内港地区において、浅場・アマモ場形成の実験を進めていくとともに、横浜港の環境を次世代に引き継いでいくため、今後の展開を検討していきます。	推進	推進
66 金沢区野島海岸周辺の 海づくり [重点アピール4]	地域の豊かな自然環境や歴史を知る取組を実施するとともに、野島青少年研修センターを体験学習の場として活用します。 また、金沢湾周辺エリアで生物などの調査を実施します。	推進	推進

取組名	概要	現状	目標
67 金沢区白帆地区の 海づくり [重点アピール4]	東京湾再生推進会議海域対策分科会が主催する「東京湾 UMI プロジェクト」により、企業等によるアマモ場の再生活動を進めるとともに、環境学習の場として利用するなど、環境保全の場として充実を図ります。	推進	推進
68 横浜ブルーカーボン 事業の推進	海藻や海水熱利用など海洋資源を活用した地球温暖化対策「横浜ブルーカーボン事業」に取り組み、環境教育や環境啓発などを付加することで、地球温暖化対策と市民にとって親しみやすい海づくりを同時に推進します。	推進	推進



水質浄化の展示（山下公園）

（２）企業による社会参加の拡大と生物多様性に貢献する経済活動の支援

取組名	概要	現状	目標
69 企業の環境行動の 広報 [重点アピール1]	企業が主体的に行う地球温暖化対策や生物多様性などの取組について、表彰制度等を活用し、積極的に広報します。	推進	推進
70 企業との コミュニケーション	生物多様性の取組を進めていくため、企業との対話を積極的に進めていきます。	推進	推進
71 産学民官連携による 共同研究	企業を中心に、研究機関や市民活動団体、行政等が連携して生物多様性に関する共同研究を行うことで、より効果的な施策・事業を展開します。	推進	推進
72 市民や企業等との 連携 (地産地消の推進)	農家と市民・企業・研究機関（産学連携等）、様々な人や団体が連携した地産地消に取り組みます。11月の地産地消月間のメインイベントとなる食と農の祭典、フォーラムを開催し、様々な団体が連携する下地を作ります。また、市内の中小企業等を対象に、地産地消に取り組む企業等を支援します。	企業等との 連携：7件	企業等との 連携：50件

第6章 市役所の率先行動

市民や企業の皆さまと一丸となり、横浜市全体で『身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし』の実現を目指していくため、まずは横浜市役所が率先して、生物多様性のための取組を進めます。

1 横浜市 ISO 環境マネジメントシステムによる推進

横浜市役所は、平成 18 年 6 月に全組織で ISO14001 の認証を取得しました。以降、エコオフィス活動などの環境取組を進め、一定の成果を上げてきました。そして、市役所および市全体の環境行動をさらに強化・推進するため、平成 22 年 2 月に「横浜市役所環境行動宣言」を發表し、職員全員で脱温暖化や緑化推進など様々な環境行動に取り組んでいます。

現在は、各区局統括本部の環境行動目標に生物多様性の視点を盛り込み、横浜市 ISO 環境マネジメントシステムにより推進しています。そして、所属間で意見交換や取組・成果の共有化を行い、さらに次の環境行動目標に生かしていくことで、市役所全体で率先して生物多様性の取組を進めます。

[横浜市における実践例]

- 公園における鳥の採餌や植物に配慮した草刈などの維持管理
- 公共施設・公有地における生物多様性の向上に寄与する取組
- 職員によるエコライフスタイルの実践 など

2 「現場の知恵」の集約

地域と連携した地産地消の展開や下水道事業における生物多様性定量評価、また、手軽にできるセルフ自然観察カードを活用した自然体験の実施など、市内の様々な部署で、それぞれ業務の特色に応じた生物多様性の取組が行われています。

そうした現場で培われる知恵・経験・ノウハウを共有し、横浜市全体に取組を広げていくために、事例発表会や研修会、研究会を定期的 to開催します。



職員事例発表会の様子

第7章 さらなる展開へ～bプラン活動単位版（仮称）～

生物多様性の保全・再生・創造の取組を進めるためには、市民・企業・学校など各活動主体による実践が不可欠であり、各主体間の有機的な連携や、より一層の活性化が求められます。

また、環境に対する市民・企業の普段の関わり合いや行動、持続した取組がカギとなることから、行政のみが計画を策定、進行管理、見直しを行うのではなく、新しい計画づくりが必要となります。

1 bプラン活動単位版（仮称）

「bプラン活動単位版（仮称）」は環境活動団体、地域、企業、学校など様々な主体が様々な場ごとに、あるいは相互に連携しながら作成する行動計画です。

それを横浜市に随時寄せていただき、横浜市は行政計画である生物多様性横浜行動計画「生物多様性横浜行動計画(ヨコハマbプラン)」の両輪を為すものとして、誰もが分るようにつなげ発表していきます。あらゆる主体が持っている、生物多様性の保全・再生・創造を巡るそれぞれの『思い』や『夢』をヨコハマbプランにつなげ、横浜全域全体へアピールすることがねらいです。そして、一つひとつの具体的取組を市民・企業・行政の、共通の目標のもと、新たな段階へと発展させていきます。

横浜市民全員で取り組み、日々成長していく。それが「生物多様性横浜行動計画(ヨコハマbプラン)」の目指す姿です。

2 連携・交流の場づくり

まずは、市民団体等・企業・地域・学校などの連携・交流の場づくりを進め、市内の活動状況が見える化し、連携のきっかけづくりや活動の質の向上へつなげていきます。

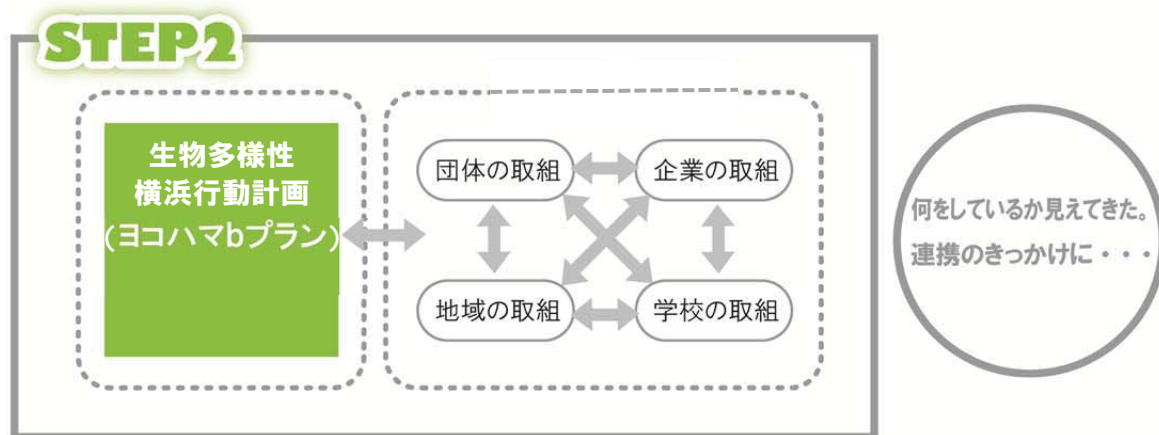
「成長し続ける行動計画」はこれまでに無い、まったく新しい取組です。実現までには多方面からの検討、そして試行錯誤が必要となります。

各主体の皆様と一緒に「bプラン活動単位版（仮称）」のあるべき姿について議論を深めていきながら、実現を目指します。

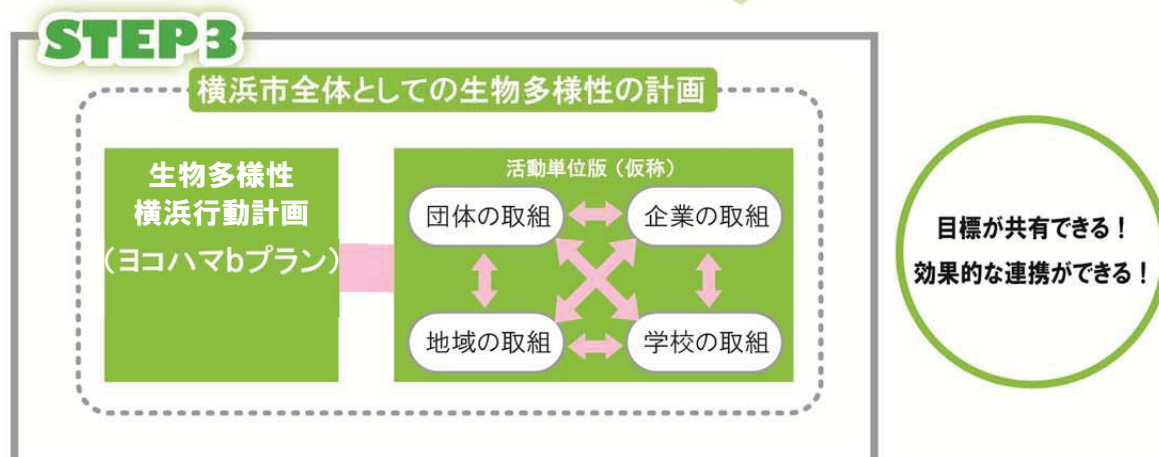
■展開のイメージ



- ・生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）を策定



- ・各主体の取組を見える化。情報共有や連携の支援
- ・活動単位版（仮称）について、検討



- ・生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）と活動単位版（仮称）が両輪になり、横浜市の生物多様性の取組が発展

[参考資料1] 横浜の生物多様性の現状と課題

1 横浜の地勢・土地利用

横浜市は約 370 万の人口を有する大都市ながら、郊外部を中心に、市民の身近な場所にまとまりのある樹林地や農地が分布しており、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ豊かな自然環境も残されていることが特徴です。

平成 21 年時点での、市域の緑被率は 29.8%となっており、また、農地は市域面積の約 7.2%で、野菜や果樹、畜産など非常にバラエティに富んだ農業が営まれています。

(1) 横浜の地形

本市の地形は、東部を下末吉台地、中央部を多摩・三浦丘陵が縦断し、西部を相模原台地により形成されています。

また、多摩・三浦丘陵の丘の緑や、源流や下流が他都市にわたる、鶴見川や境川、柏尾川などによって、広域的にも連続した水・緑環境を有しています。

(2) 横浜の特徴的な地形～谷戸～

丘陵台地が雨水や湧水等で浸食されてできた谷の部分部分を谷戸といい、湿地、湧水、水路、水田等の農耕地、ため池などを構成要素に形成される地形です。丘陵や谷戸が複雑に入り組んだ地形が横浜の特徴といえます。

また谷戸では、小集落ごとの人々の暮らしと文化の歴史が連綿と続き、現在の横浜市民に至っており、谷戸環境には人と自然・生き物たちの付き合い方があります。人の営みが入ることで里山特有の環境が作りだされています。「花鳥風月のまちづくり（2002. 3月横浜型エコシティ研究報告書）」によると、横浜にはかつて 3,751 か所の谷戸がみられました。

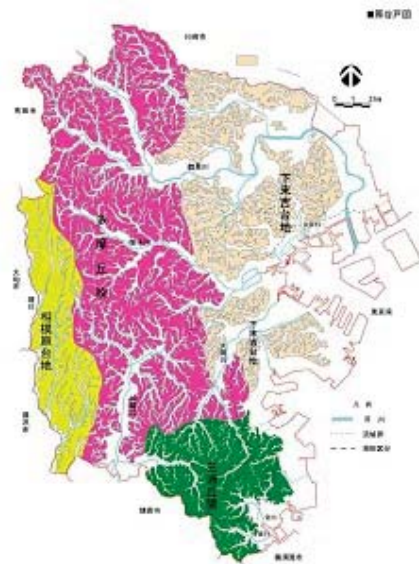


図 横浜市の地形と谷戸分布図

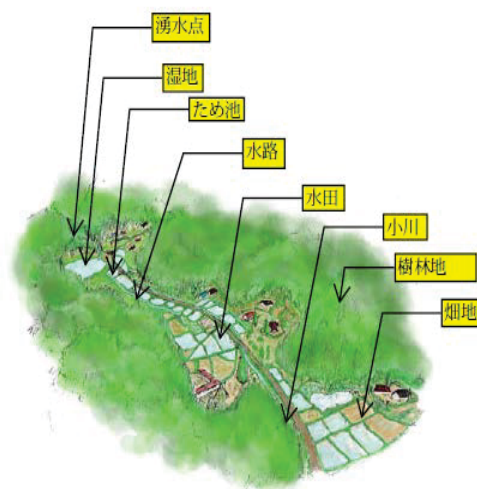


図 谷戸模式図

(3) 横浜の緑 ～緑の10大拠点～

市内にはまとまりのある緑地として、市内主要河川の源流域に「緑の七大拠点」(こどもの国周辺地区、三保・新治地区、川井・矢指・上瀬谷地区、大池・今井・名瀬地区、舞岡・野庭地区、円海山周辺地区、小柴・富岡地区)と、鶴見川や境川の中流域の「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」(都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区、上飯田・和泉・中田周辺地区、下和泉・東俣野・深谷周辺地区)3か所が分布しています。これらを合わせて「緑の10大拠点」と呼んでおり、生物多様性の保全の観点からも重要な場所となっています。一方、都市部にも斜面緑地や社寺林、都市公園、道路及び工場地帯などに僅かに残された緑地が分布しています。



図 緑の10大拠点

(4) 横浜の水環境の現状

市内河川の8つの水系のうち、5つの水系(帷子川水系、入江川・滝の川水系、大岡川水系、宮川水系)は、市内で完結した流域となっています。また、河川につながる水路も張り巡らされており、市民に身近な水環境があります。



図 横浜市の河川

(5) 海

横浜市の東京湾沿岸のほぼ全域に広がる横浜港は、コンテナポート、そしてクルーズ客船の発着港として東日本を代表する港となっています。

沿岸部はほぼ埋立地となっており、残された自然海岸は、野島地区の約 500m となっています。そのため、人工の砂浜がある海の公園（金沢区）のような市民が海と親しめる場所はあまり多くありませんが、近年は市民によるアマモ場の再生や、横浜市と民間との共同研究による山下公園前での水質浄化実験（きれいな海づくり事業）などの取組が進められています。



アマモ



山下公園前での水質浄化実験

(6) 横浜の植生

横浜の自然植生は、スダジイ、タブノキ、シラカシなどの常緑広葉樹からなる林が最も代表的ですが、市域に占めるそれらの面積は小さく、大部分は人為の影響を受けています。現在の代表的な植生としては、コナラ、クヌギ、エゴノキなどの落葉広葉樹からなる林が挙げられます。つまり、横浜の樹林地は、人々が薪や炭をつくるための薪炭林など、人が自然と共同で作りあげてきたことによるものなのです。

また、こうして形作られた環境の中に、気候や地史を反映した「里山を代表する植物」といえるカタクリやカントウカンアオイなどの植物も分布しています。



横浜開港資料館の中庭にあるタブノキ
(通称：玉楠)



里山の代表的植物 「カントウカンアオイ」

(7) 緑被分布の状況

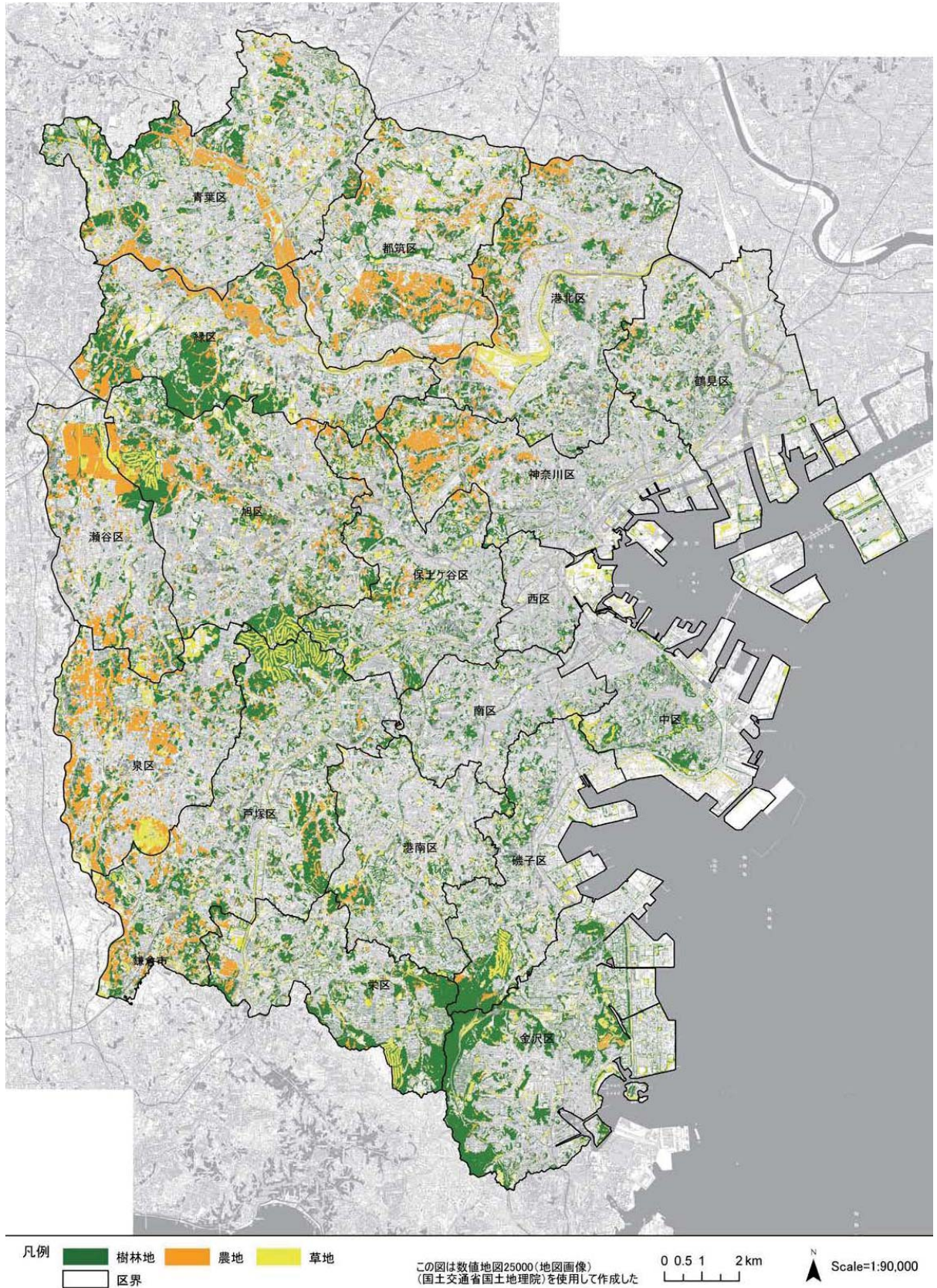


図 緑被分布図（横浜市第9次緑地環境診断調査（平成21年度）より）

平成 21 年に実施した「緑の総量調査結果」によると、横浜市における緑被分布は、樹林地が 7,569ha、農地が 2,815ha、草地在が 2,588ha で、市域の緑被率は 29.8%となっています。

表 「緑の総量調査結果」(平成 21 年実施)

	市域面積 (ha)	緑被地面積 (ha)				緑被率 (%)
		樹林地	農地	草地	合計	
平成 21 年 調査結果	43,560	7,569	2,815	2,588	12,972	29.8

* 300 m²以上の緑のまとまりを対象としています。

(8) 農地

農地面積は市域全体の約 7.1%を占めており、その内訳は畑が約 93%、田は約 7%という状況です。横浜の農業はバラエティに富んでおり、野菜だけでなく、果樹に花き、植木などを生産し、畜産も行っています。生産額は神奈川県内でトップクラスとなっており、横浜は全国でも例を見ない農地と住宅地が混在した都市といえます。

農地は地下水を涵養し、河川に安定的に水を供給する大切な役割があります。また、特に水田については、カエル、トンボ、水鳥など、様々な生き物にとって大切な生育・生息場所にもなっています。



畑一面に広がるキャベツ (神奈川区菅田町)



様々な野菜が並ぶ直売所 (保土ケ谷区)



水田風景 (青葉区田奈町)

2 横浜における生き物の現状

横浜は、日本のほぼ中心の太平洋岸に位置しており、また丹沢山地や箱根火山のように標高 1,000m を超えるような地域もないことから、温帯の平地から低山地に生息する種が中心となっています。

平成 9（1997）年度～平成 10（1998）年度に実施した「横浜市陸域の生物相・生態系調査」以来となる陸域生物調査を、平成 24 年度から開始しています。市内の河川・海域においては、3～4 年ごとに定期的な調査を行っています。また、企業や市民活動団体などが、それぞれの活動場所において定期的な調査も行っています。

（1）陸域の生物

「横浜市陸域の生物相・生態系調査（平成 11 年）」において、確認種数は全体で 1,046 種となっています（別表。聞き取り調査による確認種を除く。以下同様）。このうち、全体の 7 割を超える 796 種が樹林地で確認されています。また、市街地（緑の多い住宅地を含む）においても全体の 5 割を超える 566 種が確認されており、市街地における小さな緑地が、小型動植物にとって重要な生息・生育環境にあることが分かります。

また、重要種（神奈川県レッドデータブック掲載種）の確認種数は全体で 43 種が確認されています。このうち、全体の 7 割を超える 32 種が樹林地で確認されています。



チョウトンボ

①植物

- ・「横浜の植物」（横浜植物会、平成 15 年）

「横浜の植物」では、2,052 種の植物が確認されています。そのうち、帰化種が約 3 割の 677 種と非常に多くなっており、特に都市部の中区や西区において帰化種の割合が高くなっています。

表 横浜市の植物の状況

分 類		在来種	帰化種	合 計
シダ植物		184 種	10 種	194 種
裸子植物		5 種	6 種	11 種
単子葉植物		372 種	163 種	535 種
双子葉植物	離弁花類	514 種	284 種	798 種
	合弁花類	300 種	214 種	514 種
合 計		1,375 種	677 種	2,052 種

「横浜の植物」（横浜植物会、平成 15 年）より

- ・「横浜の源流域環境」（平成 21 年）

源流域（緑の 10 大拠点のうちの「7 大拠点」）では、848 種（うち、外来種^{*}は 155 種）が確認されています。「横浜の植物」による在来種の種数と単純に比較してみても、約 50%の在来種が源流域に生育していることとなり、横浜における重要な生育環境になっているといえます。

本報告書では、「外来種」を以下のとおり定義しています。

※外来種：もともと日本には生息していなかった生物で、その生物本来の行動範囲を超えて海外から日本へ移入したもの

- ・「横浜のレッドデータ植物目録」

（神奈川県立博物館研究報告、北川・田中、平成 16 年）

絶滅種 205 種及び絶滅の危険のある種 350 種をあわせて 555 種となっており、これは横浜市に生育する植物種の 27%にも達しています。絶滅した植物としては、水辺湿地性の種が多く含まれていることが特徴の一つにあげられます。

この数十年間の人口増加による開発や荒廃した樹林地の増加により、残念ながら横浜から姿を消してしまった植物も多くある一方、樹林地の適切な管理により、ヤマユリやキンランなど、これまであまり見られなくなっていた植物が再び姿を見せてくれる事例もあります。今後も、横浜の植物が失われないよう、また再生させていけるよう取り組む必要があります。

②動物

◆哺乳類・鳥類

・「横浜市陸域の生物相・生態系調査（平成 11 年）」

哺乳類では、ホンドタヌキやホンドアカネズミ、アズマモグラなど合計 7 種が確認されています。

横浜は標高が低く、山地性の哺乳類は元々少なかったと考えられますが、明治以降の急激な都市化によって、その個体数は減少したと考えられています。外来生物については、アライグマやタイワンリスが確認されています。

鳥類では、樹林を好むオオルリやヤマガラ、ルリビタキから、都市適応型のスズメやヒヨドリ、キジバトまで、合計 65 種の鳥類が確認されています。

・「横浜の源流域環境」（平成 21 年）

哺乳類は 6 種、鳥類は 85 種が確認されています。うち、重要種は哺乳類が確認されず、鳥類は 40 種（アオジ、ツミ、タシギなど）が確認されています。また、特定外来生物については、哺乳類は 1 種（アライグマ）、鳥類は 1 種（ガビチョウ）が確認されています。

本報告書では、「重要種」を以下のとおり定義しています。

※重要種：国・県等のレッドデータブックに掲載されている種としています。

・横浜自然観察の森における生物相（公益財団法人日本野鳥の会、平成 25 年）

市内最大の緑地である円海山地区（約 450ha）の一角を占める横浜自然観察の森（栄区、約 45ha）では、在来種である哺乳類 9 種、鳥類 152 種が確認されています。また、両生類 7 種、爬虫類 12 種がこれまで確認されており、横浜の郊外部の大規模な緑地は、生き物の貴重なすみかになっていることがわかります。

近年、大きく減少したといわれているのは、主に草地に生息するヒバリやホオジロ、水田のカエルやヘビを食べるサシバ、ヨシ原に生息するオオヨシキリ、水田、川辺、海岸に生息するコサギなどであり、開発による土地利用の変化により、こうした鳥たちの生息する場所が失われたり変わってしまったことが大きな原因と考えられます。

一方、1980 年代以降、家庭への下水道の普及や工場からの排水の規制等により河川の水質が大幅に改善され、多くの魚が戻ってきたことで、カワウやアオサギのような水辺で採餌する鳥については、数が増えているものもあります。また、生態系の頂点に立つ猛禽類のオオタカや、キツキの仲間として広く親しまれているコゲラなども都市部の樹林地などで比較的数を増やしているといわれています。



オオヨシキリ

◆両生類・爬虫類

- ・「横浜市陸域の生物相・生態系調査」(平成 11 年)

両生類は、アズマヒキガエルやニホンアマガエルなど合計 5 種、爬虫類はアオダイショウやヤマカガシなど合計 5 種が確認されています。カエル類については、産卵場所に適した水田の減少や乾田化等により生息数を減らしており、特にトウキョウダルマガエルが姿を消した地域は多くなっています。

爬虫類は、石垣のコンクリート化等によりトカゲが著しく減少したほか、マムシやヒバカリ等のヘビ類も減少しています

- ・「横浜の源流域環境」(平成 21 年)

両生類は 6 種、爬虫類は 11 種が確認されています。うち、重要種は両生類は 4 種(アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエルなど)、爬虫類は 6 種(ニホントカゲ、シマヘビなど)が確認されています。また、特定外来生物については、両生類で 1 種(ウシガエル)が確認されています。

◆昆虫類

- ・「横浜市陸域の生物相・生態系調査」(平成 11 年)

ミズイロオナガシジミやオオミドリシジミなど、合計 267 種の昆虫類が確認されています(陸域調査では昆虫類はチョウ類、セミ類、トンボ類を主として調査)。横浜(鶴見川河川敷)にしか生息しないヨコハマナガゴミムシという珍しい昆虫も確認されています。

確認種数は全体的に減少しており、例えば雑木林に生息するオオムラサキやミヤマクワガタ、雑木林・栗畑に多くいるシロスジカミキリ、草地にいるヒメシロチョウ、ツマグロキチョウなどは横浜からほぼ姿を消したか、あるいは失われてしまっています。これは生息・生育環境の悪化、喪失による衰退が主な原因と考えられています。

表 横浜市陸域の生物相・生態系調査における確認種数一覧

分類	区分	確認種数				
		全域	緑被区分別			
			樹林地	農地	草地	市街地
哺乳類	普通種	7	5	1	0	2
	重要種	0	0	0	0	0
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	7	5	1	0	2
鳥類	普通種	42	36	30	25	25
	重要種	23	18	9	10	9
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	65	54	39	35	34
両生類	普通種	2	2	1	1	1
	重要種	2	2	0	0	0
	外来生物 (特定・要注意)	1	1	0	0	0
	合計	5	5	1	1	1
は虫類	普通種	3	3	2	0	1
	重要種	2	2	1	1	1
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	5	5	3	1	2
昆虫類	普通種	259	207	65	73	122
	重要種	8	5	0	3	1
	外来生物 (特定・要注意)	0	0	0	0	0
	合計	267	212	65	76	123
植物	普通種	663	495	260	277	381
	重要種	8	5	0	3	3
	外来生物 (特定・要注意)	26	15	14	19	20
	合計	697	515	274	299	404
全分類	普通種	976	748	359	376	532
	重要種	43	32	10	17	14
	外来生物 (特定・要注意)	27	16	14	19	20
	合計	1,046	796	383	412	566

注1: 重要種は、神奈川県レッドデータブック掲載種を集計

注2: 横浜市陸域の生物相・生態系調査の環境区分と緑被区分の関連は、以下のとおり。

樹林地: 落葉広葉樹林、常緑広葉樹林、竹林

農地: 畑・果樹園、水田

草地: 芝・雑草草地、ササ・ススキ草地、林縁、水辺植物群落

市街地: 市街地・住宅地、緑の多い住宅地、公園、工場・事務所

陸域生物多様性に関する調査 平成 24 (2012) 年度 ～流域ごとの地区特性の把握～

大岡川流域から、水取沢市民の森、久良岐公園、横浜・山下公園にて、陸域生物調査を実施し、各地区特性に応じた動植物が確認されました。



表 調査地点別確認種数

調査地域	水取沢	久良岐	横浜・山下	合計
対象面積	約50ha	約23ha	約14ha	-
植物	109科432種	104科369種	105科360種	134科652種
哺乳類	6科 6種	4科 4種	1科 1種	6科 6種
鳥類	24科 48種	23科 34種	20科 31種	30科 63種
爬虫類	5科 7種	4科 6種	4科 4種	7科 10種
両生類	1科 1種	4科 5種	1科 1種	4科 5種
昆虫類	119科392種	131科388種	87科207種	156科620種

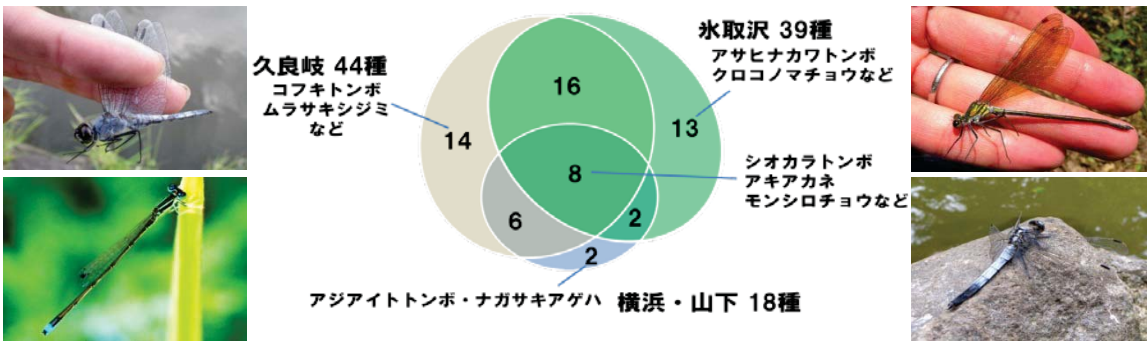


図 チョウ・トンボ類を対象としたルートセンサス調査結果

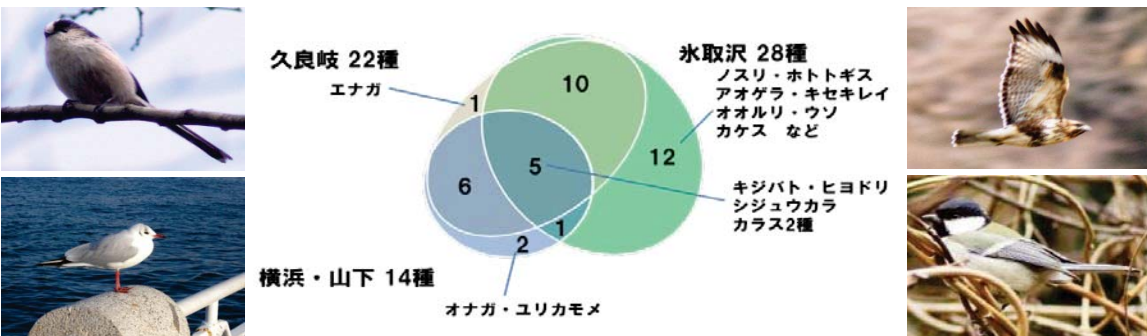


図 鳥類を対象としたルートセンサス調査結果

(2) 河川の生物

魚類については、1980年代以降、下水道の整備や工場からの排水規制等により河川の水質が大幅に改善されたことにあわせて、かつて横浜の川で見られた多くの生物が戻ってきています。

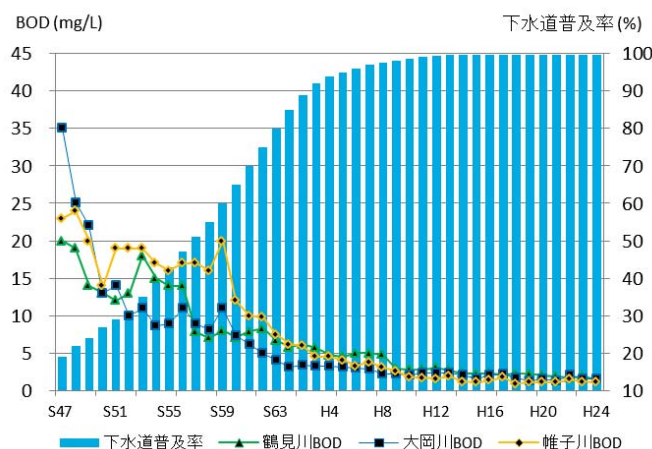


図 下水道の普及と河川の水質の推移

・ 「横浜の川と海の生物(河川編：第13報)」(平成24年)

平成23年度に、市内を流れる河川の6水系について生物調査を行いました。魚類は50種、底生動物は171種、水草は8種、付着藻類は125種の合計354種が確認されました。その中で、海とのつながりを持つ回遊性の種類(アユやエビ類の数種など)は増加傾向にあり、水環境の改善に伴い多様な生物が戻ってきています。354種のうちレッドリスト等掲載種^{*注1)}は27種で、平成20年度の結果(24種)と同程度の種類数でした。外来種^{*注2)}は32種(国外外来種24種、国内外来種6種、品種2種)で、種類数は増加傾向にあります。

*注1) 環境省レッドリスト、神奈川県レッドデータブックに掲載されている種

*注2) 国外外来種(海外起源の外来種)、国内外来種(国内他地域から移入された種)、品種を含む。

・ 「横浜市の源流域環境」(平成21年)

魚類では15種、甲殻類では5種が確認されています。うち、重要種は魚類では8種(ホトケドジョウ、アブラハヤなど)確認され、甲殻類では確認されませんでした。また、特定外来生物については確認されていません。

(3) 海の生物

沿岸域において1980(昭和55)年ころには消失傾向にあったアマモは、近年、市民活動による再生が進められた結果、野島海岸や海の公園で定着しています。アマモ場を生活場所とする生き物も確認されました。野島海岸、平潟湾(野島水路、夕照橋)では、春から初夏にかけてカレイ、フグなどの稚魚が採取され、稚魚の成育場として浅場が利用されていることが確認できました。

野島海岸、平潟湾の夕照橋、二つの地点をつなぐ野島水路は、多様な環境が近接してあるため、生き物が豊かな場所です。調査では、野島水路でアサリが高密度に生息していることがわかりました。

内湾の底生動物は、有機汚濁に耐性のある種類が中心で、底質は、夏場になると貧酸素状態になりやすい環境となっています。

「横浜の川と海の生き物（第13報：海域編）」（平成26年）

平成24年から平成25年に、河口・海岸域の7地点（鶴見川河口、海の公園等）、内湾3地点（横浜港沖等）で行った海域調査では、海草・海藻61種、魚類105種、海岸・底生動物360種、プランクトン130種、合計656種の生物が確認されました。レッドリスト等掲載種は、魚類、巻貝、小型のエビ類などで、鶴見川河口や夕照橋（平潟湾）などの河口域で多く確認されました。外来種は、二枚貝やフジツボ類が多く、合計で16種類、ホンビノスガイ、クロマメイタボヤ、ツノオウミセミの3種類は、横浜市の海域調査では初めて確認されました。

（4）外来種の状況

市内では、近年、外来種（自然分布範囲以外の地域または生態系に、人為の結果として持ち込まれた生物）が生態系や人間、農作物へ被害を及ぼすケースが増えています。

このような被害を及ぼす外来種のうち、特に影響が大きいと考えられる生物は、外来生物法（正式名称：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、平成17（2005）年施行）によって「特定外来生物」として指定されており、飼育や運搬などが禁止されています。また、外来生物法の規制の対象外ですが、生態系への悪影響を及ぼしうる外来種が「要注意外来生物」として、選定されています。

特定・要注意外来生物のうち、「横浜市陸域の生物相・生態系調査」で確認されたのは植物26種（アレチ

ウリ等）とウシガエルでしたが、他の調査や目撃情報等を含めると、ガビチョウ、アライグマ、タイワンリス、ミシシippアカミミガメも確認されています。

特定外来生物のうち、アライグマについては、神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき捕獲を実施しています。また、タイワンリスについては、捕獲器の貸し出し等による捕獲支援を実施しています。

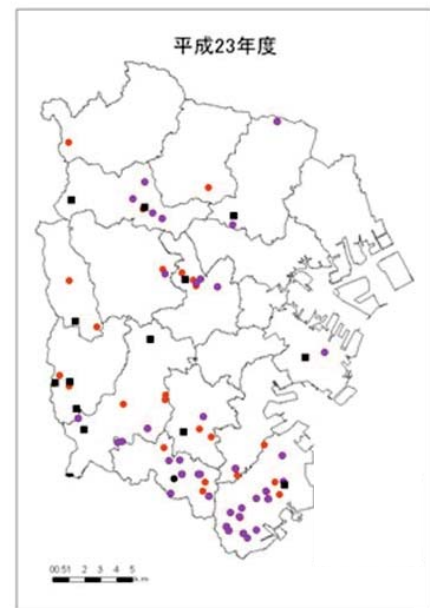


図 横浜におけるアライグマ捕獲マップ（2011年度）

- アライグマ_成-♂
- アライグマ_成-♀
- アライグマ_成-不明
- アライグマ_幼獣

表 河川域・海域における生物指標（横浜市水と緑の基本計画より）

河川域の源流・上流域における生物指標(河川域ⅠA・ⅠB)		大変きれい	きれい	やや汚れている	汚れている
魚類	シマドジョウ、ホトケドジョウ、ギバチ、アブラハヤ	■	■	■	■
	ドジョウ、メダカ	■	■	■	■
	モツゴ、フナ類	■	■	■	■
底生物	ヌカエビ、サワガニ、フタスジモンカゲロウ、シロタニガワカゲロウ、オナシカワゲラ科、ヤマトフタツメカワゲラ、カワトンボ、オニヤンマ、ヘビトンボ、カクツツビゲラ科	■	■	■	■
	カワニナ、ヤマトクロスジヘビトンボ、シロハラコカゲロウ、ウルマーシマトビゲラ	■	■	■	■
	ミズムシ、アメリカザリガニ、サホコカゲロウ、コガタシマトビゲラ属	■	■	■	■
	イトミミズ科、セスジユスリカ	■	■	■	■
藻類	タンスイベニマダラ、カワモヅク類、コバンケイソウ、イタケイソウ	■	■	■	■
	チャツツケイソウ、ハリケイソウ(A)	■	■	■	■
	マカリケイソウ、ナガケイソウ	■	■	■	■
	ハリケイソウ(B)	■	■	■	■
水草	オランダガラシ	■	■	■	■
	エビモ、オオカナダモ	■	■	■	■
	アイノコイトモ、コカナダモ	■	■	■	■
細菌類	ミズワタ	■	■	■	■

表の 線は生物のすんでいる範囲をあらわしたものです

河川域の中流・下流域における生物指標(河川域ⅡA・ⅡB・ⅡC)		大変きれい	きれい	やや汚れている	汚れている
魚類	シマドジョウ、アブラハヤ	■	■	■	■
	ドジョウ、メダカ、ウグイ、アユ	■	■	■	■
	モツゴ、フナ類、オイカワ、カマツカ	■	■	■	■
底生物	ヌカエビ、オニヤンマ、ヤマトフタツメカワゲラ、ヘビトンボ、シロタニガワカゲロウ、ヒゲナガガガンボ属	■	■	■	■
	ナミウズムシ、カワニナ、シロハラコカゲロウ、ウルマーシマトビゲラ	■	■	■	■
	シマイシビル、サカマキガイ、ミズムシ、アメリカザリガニ、サホコカゲロウ、コガタシマトビゲラ属	■	■	■	■
藻類	イトミミズ科、セスジユスリカ	■	■	■	■
	コバンケイソウ、イタケイソウ	■	■	■	■
	チャツツケイソウ、ハリケイソウ(A)	■	■	■	■
	マカリケイソウ、ナガケイソウ	■	■	■	■
水草	ハリケイソウ(B)	■	■	■	■
	オランダガラシ	■	■	■	■
	エビモ、オオカナダモ	■	■	■	■
細菌類	アイノコイトモ、コカナダモ	■	■	■	■
	ミズワタ	■	■	■	■

表の 線は生物のすんでいる範囲をあらわしたものです

河川域の感潮域・海域の干潟における生物指標(河川域ⅢA・Ⅲ、海域Ⅰ・Ⅱ)

指標種		きれい	やや汚れている	汚れている	非常に汚れている
魚類	ピリンゴ、ミミスハゼ、クサフグ	■			
	シマイサキ、ヒメハゼ	■			
	チチブ、ボラ、マハゼ	■			
	アベハゼ	■			
海岸動物	オサガニ、マテガイ、バカガイ	■			
	ニホンスナモグリ、シオフキガイ	■			
	アサリ、ケフサイソガニ	■			
	ミズヒキゴカイ、ハナオカカギゴカイ	■			
藻類	オオオコノリ	■			
	アナオサ、ハネモ	■			

表の ■ 線は生物のすんでいる範囲をあらわしたものです

海域の岸壁における生物指標(海域Ⅲ・Ⅳ)

指標種		きれい	やや汚れている	汚れている	非常に汚れている
魚類	クサフグ、ウミタナゴ	■			
	ヒイラギ、キュウセン、ナベカ、シマハゼ、アイナメ	■			
	ボラ	■			
海岸動物	ヨロイソギンチャク、カメノテ	■			
	ダイダイイソカイメン、ヒザラガイ	■			
	イソガニ、コウロエンカワヒバリガイ、ムラサキガイ	■			
	ケフサイソガニ、フジツボ類、タマキビガイ、マガキ	■			
藻類	マクサ	■			
	ワカメ、ベニスナゴ	■			
	ムカデノリ	■			

表の ■ 線は生物のすんでいる範囲をあらわしたものです

海域の内湾における生物指標(海域Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

指標種		きれい	やや汚れている	汚れている	非常に汚れている
魚類	シロギス、マアジ	■			
	ススキ、クロダイ、ネズミゴチ、マコガレイ、カワハギ	■			
	マハゼ、ハタタテメリ	■			
海岸動物	バラブリオノスピオ	■			
底生動物	ミズヒキゴカイ、ハナオカカギゴカイ、 ブリオノスピオ・キリフェラ	■			
	ユーカンビア・ゾディアクス、メソディニウム・ルブルム	■			
プランクトン	プロロケントルム・トリエスティヌム、ヘテロシグマ・アカシオ	■			
	スケルトネマ・コスタツム	■			

表の ■ 線は生物のすんでいる範囲をあらわしたものです

3 横浜における生物多様性の危機の背景

横浜における生物多様性を取り巻く危機的な状況の背景として、開発等による生き物のすみかの減少や体系的な調査に基づくデータの蓄積の不足や、市民の生活様式や意識の変化などがあります。

(1) 開発に伴う土地利用の改変などによる生息・生育場所の喪失・分断化・悪化

約40年前の昭和40年代の横浜市は人口223万人で、緑は市域の約半分を占めていましたが、その後人口の大幅な増加にともなう宅地開発などにより、平成21年(人口367万人)には、約29.8%まで緑が減少しました。

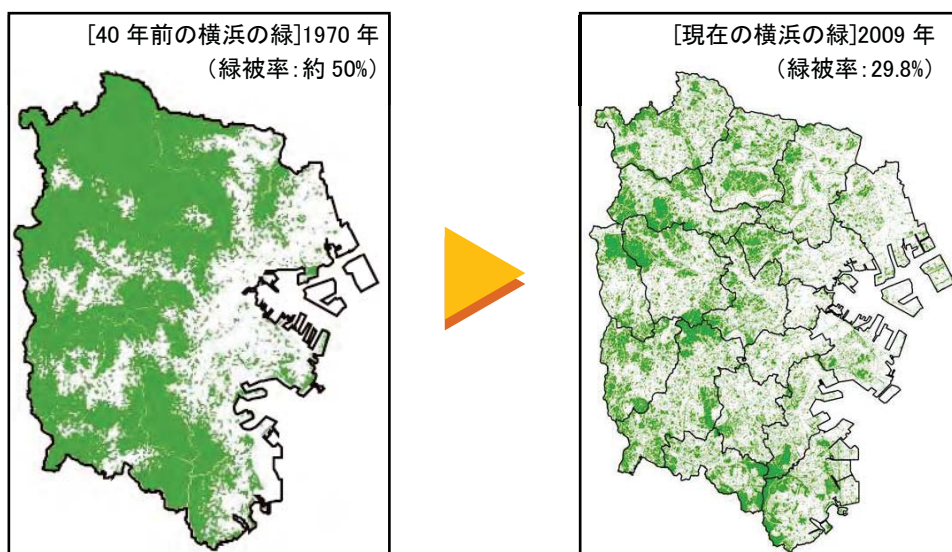


図 横浜の緑のうつりかわり

※緑被率は、調査年度によって調査手法や精度が異なるため、おおむねの傾向を示したものです。

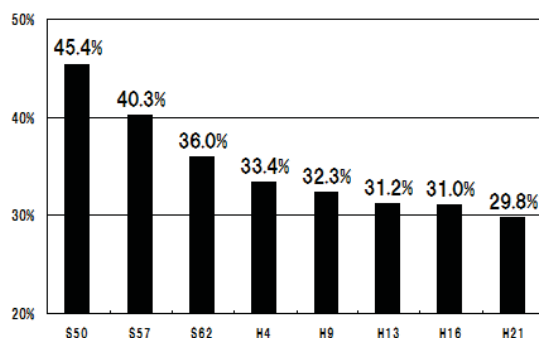


図 横浜の緑被率の推移

そうした緑の大幅な減少により、生き物の生息・生育環境が失われた結果、大規模な緑を必要とする猛禽類や草地にすむ鳥類などが大きく数を減らすなど、生息・生育している動植物の種数自体も少なくなっています。また、生息・生育地の孤立化・分断化により、生き物の集団同士のつながり(生態系ネットワーク)も希薄になっています。

緑地だけでなく、生き物の生息・生育環境として重要な水田やため池も、後継者の不足などにより大きく減少しており、そこをすみかとしているカエルやメダカ、ヘビ、そしてそうした水田の生物を捕食するサシバなど肉食の鳥類も見られなくなったり、数を大きく減らしてしまいました。

(2) 適切な管理が行き届かないことによる生き物の生息・生育環境の荒廃

例えば、薪炭林など生活の中で利用していた雑木林では、生活様式の変化や土地所有者の高齢化など様々な理由により、間伐や枝打ち、下草刈りなどを行わなくなった結果、樹木の密度が高くなったり、林縁部がツルで覆われ日が当たらなくなったりするなど荒廃が進んでいます。また、逆に、下草を刈りすぎたことによる土壌の乾燥化や無計画な伐採などの問題が生じているところもあります。

また、農地でも、後継者・相続の問題等により不耕作地が増え、農作業により維持されてきた環境に適応した生き物が姿を消しつつあります。

一方で、現在、いくつかの大規模な公園や市民の森では、その場所にあった適切な維持管理等の計画づくりや計画に基づいた取組が行われています。

(3) 生物調査データの総合的蓄積の不足

横浜の生物多様性を評価するためには、重要種から普通種まで様々な指標種を用いて、計画的・継続的に生息・生育状況を把握する必要があり、継続的なモニタリング調査は必要不可欠です。横浜市では、これまで、特に陸域について生物データの蓄積があまりありませんでしたが、平成24年度から調査地点を定めてモニタリング調査を開始しました。

(4) 生活の利便性の向上による生活様式や意識の変化

より便利で快適な生活を追求する社会構造の影響で、私たちの生活様式や自然・生き物に対する認識も大きく変化しています。

これまで横浜では、樹林地の保全や緑化の推進、多自然川づくりや農業施策の推進など、自然環境や生き物、伝統文化に配慮した取組が行われてきましたが、開発による緑環境の減少やライフスタイルの変化(大量生産・消費)により、このような取組も少なくなっています。

私たちの暮らしに欠かせないきれいな水や空気、そして食料はすべて自然や生き物からもたらされるものですが、いつどこでもすぐに手に入るようになったことで、自然の恵みを感じられる場面や機会が減っているといえます。都市部では、自然・生き物に接する場所が少ないことも課題です。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災では、自然が持つ圧倒的な脅威の前に、人間の力には限界があること、そして、時に無力であることを、再認識するとともに、大規模な人口を抱える横浜として、大量の資源やエネルギー消費に頼る現代社会のあり方を見つめ直す必要があることを強く学びました。

4 環境活動と市民意識

市民の環境に対する意識が非常に高く、また市民による環境活動も活発であることが特徴です。また、学校や企業においても、生物多様性の向上に寄与する様々な取組が進んでいます。

(1) 市民の環境への意識

ア 生物多様性の認知度

平成26年8月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、生物多様性という言葉が「よく知っている」「ある程度知っている」という人が43.1%でした。過去5年間の平均から、約半数の市民が生物多様性という言葉を知っており、一定の浸透が図られているものの、プロモーションの成果が表れているとは言い難い状況です。

市内には環境関連の市民団体等が数多く活動しており、さらなる連携・協働を進め、さらに効果的なプロモーションの展開が必要です。

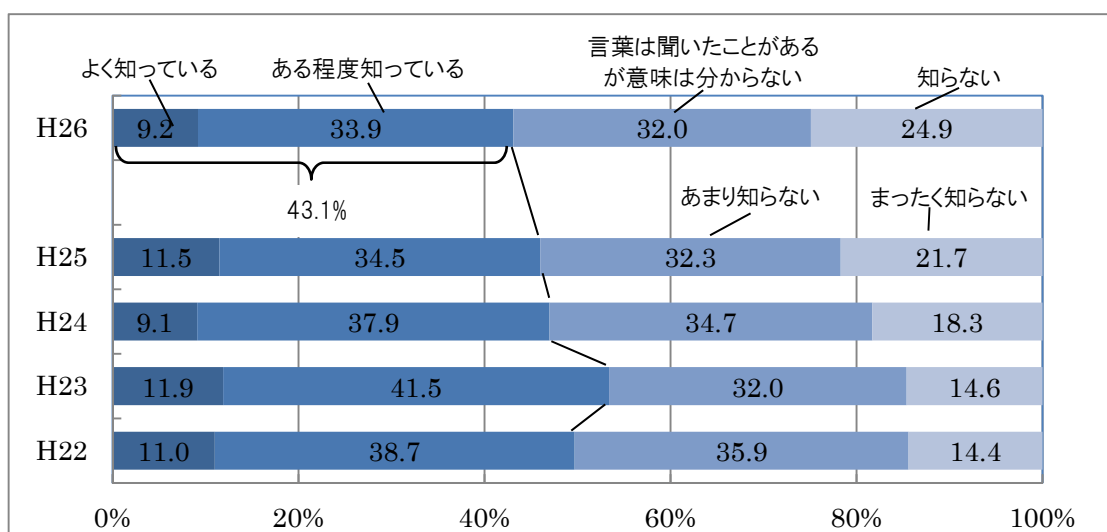


図 平成26年度「環境に関する市民意識調査」
「生物多様性」という言葉の認知度（平成22～26年度）より

(2) 市民、市民団体、学校、企業の取組

横浜市では、環境の保全・再生・創造に対する関心をより一層高めていただくとともに、地域の環境活動を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めることを目的に「横浜環境活動賞」を設け、その取組を表彰しています。

市民団体・個人、企業、児童・生徒・学生から、第19回は11、第20回は22、第21回は18の団体等が表彰されました。

第19回からは、生物多様性の保全・創造・再生の取組に特化した活動を表彰する「生物多様性特別賞」が創設され、第21回までに4団体が受賞しました。

【環境活動賞表彰実績】

	第19回	第20回	第21回
市民団体・個人	5	9	8
企業	3	9	6
児童・生徒・学生	3	4	4
計	11	22	18
生物多様性特別賞	2	1	1
(応募総数)	20	27	23

※第19回は、平成23年度に、第20回は、平成24年度に審査・表彰式を実施しました。

第21回は、平成25年度に審査、平成26年度に表彰式を実施しました。



第19回環境活動賞表彰式



第20回環境活動賞表彰式

第21回 横浜環境活動賞

市民の部 大賞

【団体名】 新横浜町内会

【活動内容】

清掃や花植えなどの活動に加え、自然観察会や農産物の収穫（ワタやハチミツ等）などを通じ、地域住民に環境について考えるきっかけづくりを行うことを目的に活動。企業やNPO、大学生などとも連携し、活動しています。

- ・ 町内清掃、分別作業
- ・ 花植え、自然観察会、じゃがいも掘り体験・新横浜たよりの発行など

【活動風景】



花植え：蝶やミツバがやってくるものを選んで植える



自然観察会：ガイドから動植物の楽しいお話を聞く

第21回 横浜環境活動賞

企業の部 大賞

【団体名】 プリンズ電機株式会社

【活動内容】

環境方針「かけがえのない地球を、次世代へ」から 3つの「スリムエコ宣言」をして、環境配慮型製品の開発、照明の環境出前講座、エネルギーや3Rの監視測定 等々、多様な環境活動を展開しています。

～スリムエコ® 宣言「スリムにすれば環境にやさしい」～ でダイエット Co2↓

「スリムエコ® 製品」・・・施設・機器照明の専門メーカーならではのスリムなエコ製品を提案します。

「スリムエコ® 活動」・・・環境コミュニケーション活動から未来に続くスリムな社会を創ります。

「スリムエコ® 企業」・・・全社的な協働により社会に貢献するスリムな環境企業を目指します。

【活動風景】



環境出前講座「身近なあかり（照明）に興味を持とう」 環境月間に仕入先へ、専門家の環境・CSR講演を実施

第 21 回 横浜環境活動賞

児童・生徒・学生の部 大賞

【団体名】 横浜市立山下みどり台小学校

【活動内容】

教育課程に、地域の素材（周辺の自然環境）や人材（公園愛護会や商店など）を活用した体験的な環境学習活動を位置付けています。公園の美化活動や自然環境の調査、ビオトープ整備等に取り組んでいます。

- ・「YM ホタル育成プロジェクト」
- ・「バンブーチャレンジ!」
- ・「〇〇さんの梨づくり」
- ・「チェンジでゲー、みどりダイズ」
- ・「茶の道は人の道」
- ・「はま菜ちゃんプロジェクト」
- ・「ぐんぐんそだて、スマイルをそだてよう」
- ・「うまい米プロジェクト」
- ・北八朔公園清掃など

【活動風景】



全校で取り組む、北八朔公園清掃



5年 愛護会の皆様から、公園の環境を学ぶ

第 21 回 横浜環境活動賞

生物多様性特別賞

【団体名】 水辺愛護会 帷子川はふるさとの川の会

【活動内容】

毎年の帷子川クリーンアップ作戦を始め、小学校向けの川体験啓発活動や、帷子川にアユを戻すための活動を実施。また川の水質、生き物調査等により、川の自然環境や生き物の把握を行っています。

- ・帷子川の自然環境と「帷子川はふるさとの会」活動報告のアルバムを制作（平成 25 年）
- ・帷子川クリーンアップ作戦の実施（応募した人達で帷子川沿いの遊歩道のごみ拾いと川遊び）
- ・旭区の中央まで大量のアユが遡上してきました。

【活動風景】



小学校の川体験



アユを迎える前に川の清掃

第 20 回 横浜環境活動賞

生物多様性特別賞／市民の部 大賞

【団体名】 トンボはどこまで飛ぶかフォーラム

【活動内容】

京浜臨海部に立地工場・事業所、公園、学校などの緑地や水辺空間の生物多様性に配慮した質の向上を目指し、企業、市民、行政、専門家が協働で、トンボを指標とした調査、普及活動を行っている。主な活動は、毎年8月に実施する捕獲・標識法による「トンボ調査」（2013年：10カ所で延べ約150人が参加）と、子どもたちにトンボ調査を経験してもらう「トンボ捕り大作戦」、活動成果の普及のための調査報告会の開催や報告書の発行を毎年行っている。昨年度は、(株)東芝京浜事業所、北部第二水再生センター、入船公園、貨物線の森緑道で新たにエコアップが実施された。

【活動風景】



「トンボ捕り大作戦」の様子



エコアップされた企業敷地内の緑地

第 20 回 横浜環境活動賞

企業の部 大賞

【団体名】 株式会社横浜八景島

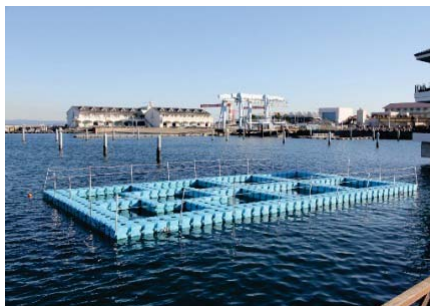
【活動内容】

- ・水族館「アクアミュージアム」の水温調節・空調管理において「高効率ヒートポンプ」を採用。
- ・東洋電機製造(株)製のセンサを用い、東京海洋大学で開発されたシステムを導入し、八景島中で、現状どの程度電力が使われているかをリアルタイムで見ることができる「電力の見える化」を導入。
- ・生息域を外れた迷い込み個体や、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」に違反して国内に持ち込まれた個体などを保護。
- ・横浜市地球温暖化対策本部との協働事業「ブルーカーボン事業」における実証実験施設の設置

【活動風景】



啓蒙・啓発イベント



ブルーカーボン事業

第20回 横浜環境活動賞

児童・生徒・学生の部 大賞

【団体名】 横浜市立戸部小学校 とベエコクリーン委員会

【活動内容】

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもにワクチンを届けるため、学校内や地域に協力を呼びかけ、より多くのキャップを集める活動を実施しています。

校内のみんなに劇やクイズなどを通してエコキャップについて知ってもらうことや戸部の地域みなさんに協力を呼びかけ、さらにエコキャップの輪を広げていこうと努力しています。

【活動風景】



集まったキャップについてのシールをはがし、1個1個をきれいにしてから袋に入れます

第19回 横浜環境活動賞

生物多様性特別賞／市民の部 大賞

【団体名】 特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク

【活動内容】

鶴見川の水系に沿って自然や都市を学び、流域規模の市民連携をすすめ「安全・安らぎ・自然環境・福祉重視の川づくり・まちづくり」とおして持続可能な流域文化を育むことを目的に活動しています。

- ・鶴見川流域河川・環境学習支援
- ・水と緑の生物多様性・環境学習拠点整備（ビオトープ整備・外来植物の除去等）
- ・水系魚類調査、冬鳥調査 ・鶴見川流域クリーンアップ作戦

【活動風景】



小学校の河川環境学習支援の様子



川辺の在来植生回復・外来植物除去作業

第19回 横浜環境活動賞

企業の部 大賞

【団体名】 キリンビール株式会社 横浜工場

【活動内容】

- ・ 構内の電気は全てガスエンジン自家発電で賄い、排熱を製造工程に利用。炭酸ガス排出原単位は'90年比65%削減。
- ・ '94年から「再資源化100%」を維持。3R活動を推進し'11年「3R活動優良事業所」に認定。
- ・ 「鶴見川クリーンアップ活動」「水源の森づくり活動」をNPO法人や市民と連携して実施。
- ・ 工場見学者向けに、工場の環境への取り組みを紹介するエコツアーを開催。
- ・ ヨコハマグリーンパートナー企業として“横浜市風力発電事業”に協賛。

【活動風景】



工場庭園でエコツアーを開催



鶴見川両岸で清掃活動を実施

第19回 横浜環境活動賞

生物多様性特別賞

【団体名】 横浜市立南希望が丘中学校 ビオトープ特別委員会

【活動内容】

- 「トンボ池」と「観察池」の管理・観察を通し、たくさんの生物を見られるようにすることと、多くの人に生物や環境への関心を持ってもらうことを目的に活動。
- ・ 池の観察・清掃（毎日）・壁新聞の発行（毎月） ・ 池の水質調査（毎月）
 - ・ 校内対象の観察会、ザリガニ釣り大会 ・ 希望ヶ丘小学校の池の整備
 - ・ こどもエコフォーラム、こども COP10 あいち・なごやへの参加

【活動風景】



池の観察・清掃活動



こどもCOP10 あいち・なごやの全体会の様子

【参考資料2】用語集〈生物〉

あ行	アオサギ	サギ科の鳥。全長 90～98cm 程度。【生息場所】海岸、干潟、川、湖沼、水田など。【食性】魚、昆虫、両生類、甲殻類、小哺乳類など。【特徴】体は灰色で成鳥には頭に黒い冠羽（かんう）がある。
	アオジ	ホオジロ科の鳥。全長 15cm 程度。【生息場所】比較的乾いた明るい林など。【食性】種子、果実、昆虫。【特徴】上面は褐色の羽毛で覆われ、黒い縦縞が入る。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
	アオダイショウ	ナミヘビ科の蛇。全長 1.5～2m 程度。【生息場所】人家のまわりなど。【食性】ネズミなど。【特徴】体色は主に暗黄褐色からくすんだ緑色であるが、個体差が大きい。神奈川県では要注意種。
	アズマヒキガエル	ヒキガエル科のカエル。体長 90～150mm 程度。【生息場所】低地から標高 2,500メートル以上までの林床に広範囲に棲息し、寺や人家の庭にも棲息。【食性】小昆虫など。【特徴】神奈川県では要注目種。
	アズマモグラ	モグラ科の動物。頭胴長 15cm 程度。【生息場所】低地の草原、農耕地、山地の森林など。【食性】昆虫やミミズ類。【特徴】地下にトンネルを掘り、そこで生活をする。
	アブラハヤ	コイ科の淡水魚。全長 10～14cm 程度。【生息場所】山地の湖沼や河川の中上流域の淵や淀み。【食性】雑食性で水生昆虫、藻類など。【特徴】体色は黄褐色で鱗が小さい。神奈川県では準絶滅危惧種。
	アマモ	アマモ科の多年草。葉の長さは 50～100cm、幅 3～6mm 【生育場所】水深 1～10m くらいの海底の砂泥 【特徴】葉脈は 5～7 本ある。
	アライグマ	アライグマ科の動物。頭胴長 40～60cm 程度。【生息場所】水辺近くの森林など。【食性】両生類、爬虫類、鳥類の卵、昆虫類、甲殻類、果実など。【特徴】木登りや水泳が上手い。夜行性。特定外来生物。
	アレチウリ	ウリ科の一年生草本。つる性で、長さ数～十数m。【生育場所】林縁、荒地、河岸、河川敷、路傍、原野、畑地、果樹園地、造林地など。【特徴】日当たりの良い場所を好み、生長速度が非常に速い。特定外来生物。
	ウシガエル	アカガエル科のカエル。体長 10～20cm 程度。【生息場所】河川、池沼、湖、湿地など。【食性】ザリガニ、昆虫、魚、ネズミなど。【特徴】アメリカ合衆国東部原産。食用として世界各地に移入され定着している。特定外来生物。
	エゴノキ	エゴノキ科の落葉高木。高さ 3～10m 程度。【生育場所】丘陵地の森、林の中、公園や庭など。【特徴】皮は赤褐色できめが細かく、葉は両端のとがった楕円形で互生。
	オオタカ	タカ科の鳥。全長は 50～60cm 程度。【生息場所】平地から山岳地帯まで。【食性】中小型の鳥類、小型哺乳類など。【特徴】上面が青味のある灰黒色。目の後方は黒く、眉斑（びはん）は白色が目立つ。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
	オオミドリシジミ	シジミチョウ科のチョウ。はねの開張 40 mm 程度。【生息場所】平地から山地までの雑木林。【食性】幼虫はコナラ、クヌギなど。【特徴】オスのはねは青緑色で、メスのはねは黒い。

オオムラサキ	タテハチョウ科の大型のチョウ。はねの開張9cm程度。【食性】幼虫はエノキの葉。成虫はクヌギの樹液など。【特徴】オスのはねの表面は光沢のある青紫色で、メスはこげ茶色をしている。日本の国蝶。神奈川県では準絶滅危惧種。
オオヨシキリ	ウグイス科の鳥。全長18~19cm程度。【生息場所】水辺に近いヨシ原など。【食性】昆虫など。【特徴】オリーブがかかった黄褐色で、下面は薄茶っぽい白色。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
オオルリ	ヒタキ科の鳥。全長16~17cm程度。【生息場所】低山帯から亜高山帯にかけての山地や丘陵。溪流沿いのよく茂った林など。【食性】チョウ、ガ、羽化した水生昆虫など【特徴】雄は頭から上面、尾まで瑠璃色。雌は頭から尾にかけて背面が茶褐色。神奈川県では準絶滅危惧種。
か行 カタクリ	ユリ科の多年草。高さ10~20cm程度。【生育場所】林など。【特徴】紅紫色の花は花びらをそり返らせ、ひっそりと下向きに咲く。神奈川県では絶滅危惧ⅠB類。
ガビチョウ	チメドリ科の鳥。全長は20~25cm程度。【生息場所】丘陵地、平野部の低木林。【食性】昆虫、果実など。【特徴】全体に黄褐色で、目のまわりとその後方の帯は白い。特定外来生物。
カワウ	ウ科の鳥。全長80~100cm程度。【生息場所】内陸の淡水、河川、湖沼、海上。【食性】潜水して魚類や甲殻類を捕らえる。【特徴】体全体が黒色で光沢があり、褐色の羽根に黒色の羽縁がある。
カワセミ	カワセミ科の鳥。全長17cm程度。【生息場所】河川、湖沼、湿地、小川、用水路などの水辺。【食性】主に川魚で、モツゴ、オイカワなど。【特徴】頭が大きく、嘴は黒色で長い。お腹が橙色。
カントウカンアオイ	ウマノスズクサ科の多年草。高さ10cm程度。【生育場所】丘陵地の林床【特徴】強い香気がある。葉は卵形で、基部は深い心形で、両側はときにやや耳状に張り出す。
カンムリシロムク	ムクドリ科のバリ島の固有種。全長25cm程度。【生息場所】インドネシアバリ島の「バリ・バラト自然保護区」の一部のみに生息。【食性】虫などの小動物や果実など。【特徴】近年の生息地の開発とその美しい羽色ゆえに飼鳥として乱獲されたことから激減。
キジバト	ハト科の鳥。全長32~35cm程度。【生息場所】畑地と周辺の集落、雑木林に多い。【食性】落ちていた種子、果実など。【特徴】体はぶどう色がかかった灰褐色。羽の縁は赤褐色と灰色で首には青と黒の斑がある。羽のうろこ模様が特徴。
ギンポ	ニシキギンポ科の海水魚。全長30cm程度。【生息場所】浅瀬や浅海などの底生。【特徴】体は細長く、強い側扁（左右に狭い）がある。江戸前の天ぷら種として最上級
キンラン	ラン科の多年草。高さ30~50cm程度。【生育場所】低山の木陰など。【特徴】茎の先端に4月から6月にかけて直径1cm程度の明るく鮮やかな黄色の花を総状につける。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
クヌギ	ブナ科の落葉高木。高さ10~15m程度。【生育場所】丘陵から山地。【特徴】樹皮は灰かっ色で厚く、縦に不規則に裂ける。花が咲いた翌年の秋にどんぐりになる。

ゴカイ	ゴカイ科の環形動物。体長5～12cm程度。【生息場所】干潟など砂質、泥質の潮間帯に多い。【食性】雑食性。小さな動物や海藻など。【特徴】体はひも状。釣りのえさとしてよく使われる。	
コゲラ	キツキ科の鳥。全長15cm程度。【生息場所】低地や低山帯の樹木の多い所。【食性】昆虫や木の実。【特徴】かつ色と白のまだら模様。日本に生息するキツキとしては最も小さい。	
コサギ	サギ科の鳥。全長55～65cm程度。【生息場所】低地、山地の水田、湖沼、河川などの水辺。【食性】魚類、甲殻類など主に水生生物。【特徴】全身の羽毛が白色で、いわゆる白鷺と呼ばれる鳥の一種。	
さ行	サシバ	タカ科の鳥。全長47～51cm程度。【生息場所】低山から丘陵の森林。【食性】ヘビ、トカゲ、バッタ、カエルなど。【特徴】体の上面は赤褐色で頬は灰色、白い眉斑（びはん）がある。体の下面は白地に褐色の横斑がある。神奈川県では絶滅危惧Ⅰ類。
シマヘビ	ナミヘビ科の蛇。全長80～150cm程度。【生息場所】耕地、河川敷など。【食性】カエル・トカゲ・ネズミなど。【特徴】淡黄色の体色に、4本の黒い縦縞模様が入る。神奈川県では要注意種。	
シャコ	シャコ科の甲殻類。体長15～20cm程度。【生息場所】内湾や内海の砂泥底。【食性】他の甲殻類、小魚、イソメ、ゴカイなど。【特徴】体は扁平で、頭部にはカマキリのような鎌状の大きな捕脚が一对ある。鮎ダネとして有名。市内では金沢区で水揚げされる。	
シュレーゲルアオガエル	アオガエル科のカエル。体長3～6cm程度。【生息場所】水田、森林など。【特徴】体色の腹側は白く背中側は緑色をしているが、保護色で褐色を帯びることもある。神奈川県では要注意種。	
シラカシ	ブナ科の常緑高木。高さ20m程度。【特徴】葉は狭長楕円形で表面には光沢があり、中上部には浅い鋸歯がある。秋にどんぐりがなる。	
シロスジカミキリ	カミキリムシ科の昆虫。体長5cm程度。【特徴】体は光沢のない灰褐色で、前翅（まえばね）には黄色の斑紋や短いすじ模様が並ぶ、神奈川県では要注意種。	
スダジイ	ブナ科の常緑高木。高さ25～30m程度。【特徴】広楕円形の葉は互生し、裏は銀褐色（金色）をしている。実はどんぐりで食用。	
た行	タイワンリス	リス科の動物。頭胴長20～26cm程度。【生息場所】森林、市街地の緑地、公園など。【食性】果実、種子、花、葉など。【特徴】短い体毛をもち、背面は灰褐色、腹部は淡褐色または赤褐色になる。特定外来生物。
タシギ	シギ科の鳥。全長25～27cm程度。【生息場所】干潟、水田、河川のふちなど。【食性】ミミズや昆虫など。【特徴】嘴は長く、尾は短め。黒褐色と黄褐色のまだら模様。神奈川県では注目種。	
タブノキ	クスノキ科の常緑高木。高さ10～20m程度。【特徴】葉は倒卵状長楕円形で互生し全縁。横浜開港資料館の中庭の木は「玉楠」と呼ばれ有名である。	

チチブ	ハゼ科の魚。全長 8～10cm 程度。【生息場所】内湾域や河川の汽水域など。【食性】雑食性で底生動物、小魚、藻類など。【特徴】体は黒く、頭部の頬には小さな白斑、胸鰭のつけ根に白っぽい帯模様がある。
チョウトンボ	トンボ科のトンボ。腹長は 20～25mm 程度【生息場所】平野部・丘陵地の止水域。【食性】小昆虫など【特徴】チョウのようにひらひら飛ぶ姿が名前の由来。神奈川県では絶滅危惧ⅠB類
ツマグロキチョウ	シロチョウ科のチョウ。はねの開張 37mm 程度。【生息場所】河川敷など。【食性】幼虫はカワラケツメイ。【特徴】雌雄ともはねの地色は黄色で、前後のはねの外縁部に黒条がある。神奈川県では絶滅。
ツミ	タカ科の鳥。全長 27～30cm 程度。【生息場所】山地の樹林など。【食性】小鳥など。【特徴】頭から背、翼の上面、尾は灰色がかかった青色。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
トウキョウダルマガエル	アカガエル科のカエル。体長 4～9 cm 程度。【生息場所】平野部の水田周辺。【食性】昆虫など。【特徴】神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。
ドロメ	ハゼ科の海水魚。全長 13～15cm 程度。【生息場所】磯の潮溜まりなど。【食性】雑食性で、藻類や小動物など。【特徴】上から押しつぶされたように平たい頭と大きな口をもつ。
な行	
ニホンアマガエル	アマガエル科のカエル。体長 30～40mm 程度。【生息場所】平地や丘陵地。【食性】小昆虫など。【特徴】体色は黄緑色で、雲形の斑紋がある。
ニホントカゲ	スキנק科のトカゲ。全長 16～25cm 程度。【生息場所】日当たりのよい草地や石垣など。【食性】昆虫、クモなど。【特徴】幼体は頭から胴に金色のすじがあり、尾はあざやかな青色。（現在はヒガシニホントカゲとされている）
は行	
ヒバカリ	ナミヘビ科の蛇。全長 40～65cm 程度。【生息場所】湿地や水田など。【食性】カエル、魚、ミミズなど。【特徴】背面の色彩は淡褐色や褐色。神奈川県では準絶滅危惧種。
ヒバリ	ヒバリ科の鳥。全長 17cm 程度。【生息場所】牧場、草原、河原、農耕地、埋立て地。【食性】草の実や昆虫。【特徴】全体が黄褐色で、頭、背、翼の上面には淡褐色の羽縁と黒褐色の斑がある。神奈川県では減少種。
ヒメシロチョウ	シロチョウ科のチョウ。はねの開張 40～50mm 程度。【食性】幼虫の食草はツルフジバカマ。【特徴】翅（はね）は白色で前翅（まえばね）の端に黒っぽい斑紋がある。神奈川県では絶滅危惧ⅠB類。
ヒヨドリ	ヒヨドリ科の鳥。全長 28cm 程度。【生息場所】低地や低山帯の樹林など。【食性】夏は昆虫、冬は果実や種子。【特徴】全身がグレーで尾が長い。
ホオジロ	ホオジロ科の鳥。全長 16cm 程度。【生息場所】集落、農耕地、牧草地などの周辺の藪地、樹林の林縁、雑草と藪の多いところ。【食性】草の種子など。【特徴】上面が茶褐色で、黒い縦斑。白い眉斑（びはん）。喉は白く胸から脇腹は淡い茶色。
ホトケドジョウ	ドジョウ科の淡水魚。全長 5～8 cm 程度。【生息場所】流れの緩やかな谷戸の源流域や湧水のある水路など。【食性】水生昆虫や藻類など。【特徴】茶褐色から赤褐色で、体には黒点が散在している。神奈川県では絶滅危惧ⅠB類。

	ホンドアカネズミ	ネズミ科の動物。頭胴長 80～140mm 程度。【生息場所】森林、河川敷、水田のあぜや畑。【食性】葉緑素のない柔らかい植物の根、実、種、昆虫など。【特徴】背面は赤褐色から橙褐色で腹面は白色。
	ホンドタヌキ	イヌ科に属するタヌキの日本産亜種。頭胴長 50～60cm 程度。【生息場所】森林や里山。【食性】小動物、昆虫、貝類など雑食。【特徴】顔の目の周りに黒い模様がある。
ま行	マハゼ	ハゼ科の海水魚。全長 8～25cm 程度。【生息場所】浅い海の砂地、河口、汽水域など。【食性】ゴカイ類などの底生動物。【特徴】背中側は灰褐色で、体側には黒い斑点が並びしま状となる。大衆の釣り魚として親しまれている。
	ミシシippアカミ ミガメ	ヌマガメ科のカメ。背甲長は 9～28cm 程度。【生息場所】湖、河川、池沼など。【食性】雑食性。水草の他、魚類、両生類、甲殻類、貝類、水生昆虫や水鳥の死体などを広く摂食。【特徴】頭部の両脇に目立つ赤い斑が見られる。要注意外来生物。
	ミズイロオナガシ ジミ	シジミチョウ科のチョウ。はねの開張 28～35mm 程度。【生息場所】コナラ林。【特徴】はねの表側は黒っぽい灰色をしている。
	ミドリシジミ	シジミチョウ科のチョウ。はねの開張 40mm 程度。【生息場所】平地から山地までの湿地や雑木林。【特徴】オスの羽の表は金属光沢のある緑色。神奈川県では準絶滅危惧種。
	ミヤマクワガタ	クワガタムシ科の昆虫。体長は 25～79mm 程度。【生息場所】山地の林など。【食性】雑木林のクヌギなどの樹液。【特徴】体色は、赤褐色及び黒褐色。神奈川県では要注意種。
や行	ヤマカガシ	ナミヘビ科のヘビ。全長 60cm～1.5m 程度。【生息場所】水田など。【食性】カエルなど。【特徴】体色は地域により異なるが、主に褐色の地に赤色と黒色、黄色の斑紋が交互に並んでいる。有毒。神奈川県では要注意種。
	ヤマガラ	シジュウカラ科の鳥。全長 14cm 程度。【生息場所】低地から低山帯のいろいろな樹林。【食性】昆虫、果実、種子など。【特徴】赤茶色の腹が目立ち、頭部は黒い羽毛で被われ、額から頬、後頸部にかけて明色斑が入る。
	ヤマユリ	ユリ科の多年草。高さ 1～1.5m 程度。【特徴】花期は 7～8 月頃。花の大きさは直径 20cm 以上にもなる。花の色は白色で花弁の内側中心には黄色の筋、紅色の斑点がある。
	ヨコハマナガゴミ ムシ	オサムシ科の昆虫。【生息場所】鶴見川の河川敷のアシ原に、極めて局所的に生息。【特徴】横浜市に生息する唯一の固有種。神奈川県では絶滅危惧Ⅰ類。
ら行	ルリビタキ	ツグミ科の鳥。全長 14～15cm 程度。【生息場所】森林など。【食性】虫やコシアブラなどの小型の果実。【特徴】体側面はオレンジ色の羽毛で覆われている。神奈川県では絶滅危惧Ⅱ類。

[参考資料3] 用語集<一般>

あ行 畦	水田と水田との間に土を盛り上げてつくった小さな境。
栄養塩類	海水・陸水中に含まれ、植物プランクトンや海藻などの生物の栄養として必要な物質。
エキサイトよこはま22	横浜駅周辺大改造計画。国際化への対応・環境問題・駅の魅力向上・災害時の安全確保など「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を推進するための指針となる計画。
エコロジカルネットワーク	生き物の生息地と、その生息地どうしを結ぶ移動経路から構成される生態系ネットワーク。生息地どうしを移動経路のネットワークでつなげるにより、生態系の回復や生物多様性の保全を図る。
エコツーリズム	訪れた人々が地域の自然や文化について知識を有するガイド等から案内を受け、自然環境の保護に配慮しながら地域の自然や文化とふれあい、これに関する知識及び理解を深める取組。
か行 外来種	自然分布範囲以外の地域または生態系に、人為の結果として持ち込まれた生物のこと。国外だけでなく国内の他地域から持ち込まれたものも含む。 規制行為があるものとしては、外来生物法における特定外来生物（アライグマやブラックバスなど）がある。
外来生物	海外起源の外来種
かながわの名産100選	神奈川県伝統と風土に培われた、物産（工芸品、加工食品、農林水産品等）の中から神奈川県民の推薦を受けて、かながわの名産と呼ぶに相応しい100の品目を選定したもの。
環境基準	環境基本法（1993年）に基づいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。
涵養（かんよう）	雨や川の水などが地下に浸透して帯水層に流れ込むこと。「涵」という文字が“浸す”や“潤す”を意味しているので、地下水がジワジワと満たされるようなイメージ。
希少種	生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種。（神奈川県レッドデータブック2006年度版における定義）
旧伊藤博文別邸	金沢区の野島公園の中にある横浜市指定有形文化財。
減少種	かつては神奈川県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種。 （神奈川県レッドデータブック2006年度版における定義）
源流の森	緑豊かな都市景観を形成し、市民生活に潤いと安らぎを与えているとともに、保水・治水機能の保全と河川の水量の確保に寄与している市街化調整区域内の良好な樹林地について、土地所有者の方にご協力いただき指定することにより、樹林地の保存を図る横浜市の制度。

公園愛護会	公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域住民を中心に結成している横浜市のボランティア団体。
合弁花類	花の形態による植物の分類で、花卉が融合している植物の総称。
国連生物多様性の10年	国連総会で採択された決議で、2011年から2020年を「生物多様性の10年」と位置付け、国際社会が協力して生態系保全に取り組む10年。
さ行 市街化区域	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、「都市計画法」により指定された区域区分。市街地として積極的に開発・整備する区域で、すでに市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を指定。
市街化調整区域	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、「都市計画法」により市街化を抑制すべき区域として指定された区域区分。
自然植生	人間によって伐採や植林などの手が加えられていない植生。
シダ植物	植物の分類群で、初めて維管束をもった陸上性の一群で古生代に出現。世代交代をし、無性世代（孢子体）は根・茎・葉からなり、葉の裏面に孢子嚢（ほうしのう）をつけ、孢子をつくる。
市民の森	山林所有者の好意により、市が土地を借りて一般に公開をしている横浜市独自の緑地を保存する制度。
市民の森愛護会	土地所有者の方々や周辺住民等で結成された地域団体で、散策路や広場の草刈り等について横浜市が管理を委託する。
社寺林	神社や寺院の境内の樹林。
準絶滅危惧種	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。
順応的管理	我々の将来予測した状況が多かれ少なかれ外れることを前提に、常に生物の状態をモニターして、その変化に対して、柔軟に対応していく方法。
生産緑地	市街化区域内の土地または森林で、環境保全などの目的で生産緑地法により指定される農地・採草放牧地・森林・漁業用池沼など。
絶滅危惧種	絶滅の危機に瀕している種で、「絶滅危惧Ⅰ類」、「絶滅危惧ⅠA類」、「絶滅危惧ⅠB類」、「絶滅危惧Ⅱ類」の4段階のカテゴリーがある。
浅海域	海岸線から大陸棚の外縁までの間にあって、大陸棚上の大部分を占める海域のこと。
双子葉植物	被子植物の一群。子葉は一般に2枚で、葉に網状脈をもち、茎には形成層がある。
た行 単子葉植物	被子植物の一群。子葉が一枚の場合が多く、茎は髄をもち、不斉中心柱で、通常形成層を欠き、花の各部分は3の倍数からなる。

多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。
地産地消	地域で作られた旬の農作物を、その地域内で消費する考え方のこと。季節に応じた栽培であり、遠距離の輸送が必要ないことから、エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出が少なく、地域の農業の活性化にもつながる。
どんど焼き	正月 15 日に、門松・竹・注連縄(しめなわ)・書き初めなどを持ち寄って焼き、その火で餅を焼いて食べ、健康と幸福を祈る。
は行 初午 (はつうま)	2月の最初の午の日。稲荷 (いなり) の祭日とされ、稲荷講の行事が行われる。
ビオトープ	生物を意味する「ビオ」と場所を意味する「トープ」を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間を意味する。地域計画においては、計画上重要な生物の生息空間の意味で使われる。
ヒートアイランド	都市では高密度のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため、水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べ気温が高くなっている。この現象は等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、これをヒートアイランドという。
富栄養化	海水や陸水中に全窒素や全りんなどの栄養塩が豊富になり、これをもとにして植物プランクトンや海藻類・水草が繁殖し、動物プランクトンや魚貝類が豊かになる現象。限度を超えるとプランクトンが異常繁殖して汚染や腐水化が起こる。
冬水田んぼ	冬の田んぼに水を張り、抑草効果や施肥効果を得て、稲を育てる農法。菌類やイトミミズなどが増えて土地が肥沃(ひよく)になるほか、昆虫・水鳥の生息地を確保し、生態系を保全するなどの効果が見込まれる。
ま行 水辺愛護会	河川や水辺施設的环境を良好に保ち、市民が快適にふれあい、親しむことができるよう、清掃活動等について横浜市が委託している地域団体。
ミティゲーション	開発事業による環境に対する影響を軽減するためのすべての保全行為を表す概念。
みなとみらい 2050 プロジェクト	みなとみらい 21 地区を中心に、環境未来都市の具現化を図ることを目的としたリーディングプロジェクト。横浜スマートシティプロジェクトの成果を活かし、エネルギー対策やB L C P (事業生活継続計画)などの新しい要素を取り入れたまちづくりを進める。
緑の 10 大拠点	樹林地や農地等の自然的環境が連なる横浜市郊外部の、七つのまとまりのある拠点「緑の七大拠点」及び三ヶ所の「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」の総称。
虫送り	農作物、特に稲の害虫を追い払う日本の伝統行事。たいまつをともしたり、実盛(さねもり)とよぶわら人形を担いだりして、鉦(かね)・太鼓をたたいてはやし、村境まで送って行く。
恵みの里	市民と”農”とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農業と農地を残して、農のあるまちづくりを進めるための、横浜市の農業振興施策。

	森づくりガイドライン	森の維持管理をするための手法などが整理された技術指針。
	森づくりボランティア	森と市民をつなぐ仕組みとして、緑地の保全を希望する団体を「森づくりボランティア団体」として登録し、土地所有者の協力を得て、緑地で活動ができるよう支援する横浜市の施策。
や行	遊水池	治水対策の一環として、洪水、下水、雨水を一時的に貯留して、出水量が最大になるピーク時の流量を調節する区域。
ら行	裸子植物	種子植物のうち、胚珠がむきだしになっているもの。
	離弁花類	双子葉植物を2つに分けた分類群の1つで、主に花卉（花びら）が合着していない（離生する）もののグループ。花卉がないものや、花被（花卉・がく）がないものも含む。
	緑化地域制度	緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける「都市緑地法」に基づく制度。「都市計画法」における地域地区として市町村が計画決定を行う。
	緑地保存地区	緑豊かな都市景観を形成し、市民生活に潤いと安らぎを与えている市街化区域内の身近な樹林地について、土地所有者に協力いただき指定することにより、樹林地の保存を図る横浜市の制度。
	緑被率	緑の現状を量的に示す指標の一つ。航空写真によって、空から緑の量をとらえる方法で、おおよその緑の量が把握できる。
英字	BOD	Biochemical Oxygen Demand の略語。有機物による汚れの指標で、水中の微生物が有機物を分解するときに消費される酸素の量。有機性汚濁物が多くなると BOD 値は高くなる。河川における有機物による水質汚濁の指標として用いられている。
	COD	Chemical Oxygen Demand の略語。有機物による汚れの指標で、有機物を酸化剤で化学的に分解（酸化）するときに消費される酸化剤に対応する酸素の量。有機性汚濁物が多くなると値は高くなる。海域や湖沼における有機物による水質汚濁の指標として用いられている。
	MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字をとった造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
	YES（ヨコハマ・エコ・スクール）	市民、市民活動団体、事業者、大学、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座、イベントなどの活動を、「YES（イエス）」という統一的なブランドのもとに市民に提供するもの。

平成 27 年1月発行

編集・発行

横浜市環境創造局政策調整部政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1

電話：(045) 671-2484

FAX：(045) 641-3490

